

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月24日
【事業年度】	第81期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	イワキ株式会社
【英訳名】	IWAKI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岩城 慶太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 熱海 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 熱海 正昭
【縦覧に供する場所】	イワキ株式会社大阪支社 （大阪府大阪市中央区道修町一丁目4番1号） イワキ株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	55,121,972	57,387,599	60,083,759	61,647,590	65,341,459
経常利益 (千円)	1,071,724	1,778,556	2,000,932	2,318,759	1,968,427
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	8,360	1,241,799	1,414,736	1,533,384	1,983,782
包括利益 (千円)	267,749	1,660,577	1,511,431	1,492,440	1,592,525
純資産額 (千円)	16,833,528	17,927,422	19,219,555	20,431,819	21,651,252
総資産額 (千円)	36,429,688	38,533,837	41,431,031	44,715,555	54,319,113
1株当たり純資産額 (円)	506.23	556.36	591.72	624.09	656.54
1株当たり当期純利益 金額 (円)	0.25	37.93	43.75	47.01	60.33
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	46.5	46.3	45.7	39.9
自己資本利益率 (%)	0.0	7.2	7.6	7.7	9.4
株価収益率 (倍)	828.0	12.9	12.1	10.1	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	953,812	1,523,620	1,655,563	1,603,629	4,143,666
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	573,339	52,167	1,973,849	1,656,455	8,254,255
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	838,317	720,107	138,383	324,338	6,767,601
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,950,313	4,729,048	4,540,309	4,795,991	7,447,703
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	960 [91]	953 [83]	954 [90]	957 [90]	1,295 [166]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期の関連する主要な経営指標等については、2017年5月22日に提出した有価証券報告書の訂正報告書の遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

4. 第78期より「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を導入しており、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	44,825,628	46,429,925	48,387,707	49,247,769	47,164,986
経常利益 (千円)	757,459	845,404	745,872	544,268	289,517
当期純利益 (千円)	542,546	804,902	540,144	490,741	254,841
資本金 (千円)	2,572,382	2,604,981	2,637,080	2,663,679	2,687,078
発行済株式総数 (株)	34,147,737	34,357,380	34,508,789	34,636,058	34,729,839
純資産額 (千円)	12,243,984	12,751,914	13,217,640	13,369,267	12,936,847
総資産額 (千円)	28,251,155	29,853,190	31,845,675	33,902,814	39,335,868
1株当たり純資産額 (円)	368.25	396.20	407.59	408.50	392.26
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.50	10.50	13.00	16.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(5.00)	(6.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.22	24.58	16.70	15.05	7.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	42.7	41.5	39.4	32.9
自己資本利益率 (%)	4.4	6.4	4.2	3.7	1.9
株価収益率 (倍)	12.8	19.9	31.6	31.4	67.9
配当性向 (%)	36.99	30.51	62.87	86.38	206.45
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	266 [17]	281 [15]	293 [17]	308 [16]	323 [15]
株主総利回り (%)	95.5	225.3	247.5	228.7	259.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(95.1)	(118.4)	(112.5)	(117.6)	(124.5)
最高株価 (円)	227	569	644	547	599
最低株価 (円)	173	203	376	376	352

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第78期の1株当たり配当額には、営業利益の過去最高益達成による特別配当1円50銭が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第78期より「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を導入しており、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1914年7月 薬種問屋、岩城市太郎商店創業
- 1939年11月 岩城薬品株式会社設立（1986年12月吸収合併）
- 1941年9月 経営を法人組織とし、株式会社岩城商店設立
- 1948年9月 岩城製薬株式会社設立
- 1948年11月 小泉薬品株式会社設立
- 1953年1月 福岡出張所（現 福岡支店）開設
- 1954年1月 名古屋出張所（現 名古屋支店）開設
- 1955年2月 富山出張所（現 富山支店）開設
- 1958年7月 札幌出張所（現 札幌事務所）開設
- 1960年10月 株式会社ジャパン メタル フィニッシング カンパニー（現 メルテックス株式会社）設立
- 1961年11月 仙台出張所開設
- 1963年3月 イワキ株式会社と改称
- 1963年7月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1964年6月 大阪証券取引所市場第二部に上場（2004年1月上場廃止）
- 1965年4月 ボーエン化成株式会社設立
- 1971年10月 アスカ純薬株式会社設立
- 1971年10月 北海道岩城製薬株式会社（現 ホクヤク株式会社）設立
- 1973年2月 香港現地法人ジェイ エム エフ（ホンコン）社（現 メルテックス香港社）設立
- 1973年3月 梅屋動薬販売株式会社（現 株式会社エイ・エム・アイ）設立
- 1986年12月 岩城薬品株式会社を吸収合併、大阪支社開設
- 1994年10月 台湾メルテックス社設立
- 1998年2月 株式会社パートナー・メディカル・システムズ設立
- 2000年4月 アプロス株式会社設立
- 2001年12月 イワキファルマネット株式会社設立
- 2005年1月 東京証券取引所市場第一部指定
- 2007年12月 アスカ純薬株式会社の全保有株式をインバネス・メディカル・ジャパン株式会社に譲渡
- 2008年6月 イワキファルマネット株式会社を吸収合併
- 2010年10月 メルテックス株式会社、東海メルテックス株式会社、東京化工機株式会社、メルテックス香港社を連結子会社化
- 2011年4月 株式交換によりメルテックス株式会社を完全子会社化
- 2011年6月 化成品事業のうちメルテックス株式会社製品の販売事業を簡易分割の方法により会社分割し、メルテックス株式会社に承継
- 2011年6月 メルテックスアジアパシフィック社設立
- 2011年10月 小泉薬品株式会社の全保有株式を東邦薬品株式会社に譲渡
- 2012年6月 美緑達科技（天津）有限公司設立
- 2012年8月 メルテックスアジアタイランド社設立
- 2014年5月 メルテックスコリア社設立
- 2014年7月 創業100周年
- 2015年12月 化学品事業のうち表面処理薬品原料等の販売事業を簡易分割の方法により会社分割し、メルテックス株式会社に承継
- 2017年1月 株式会社パートナー・メディカル・システムズの全保有株式を徳永薬局株式会社に譲渡
- 2019年9月 ホクヤク株式会社及び株式会社エイ・エム・アイの全保有株式を株式会社アスコに譲渡
- 2020年3月 スペラファーマ株式会社を完全子会社化
- 2020年7月 岩城製薬佐倉工場株式会社を孫会社化

3【事業の内容】

当社グループは、イワキ株式会社（当社）及び子会社（18社）、関連会社（1社）で構成され、ファインケミカル、医薬、HBC・食品、化学品等の事業を展開しております。

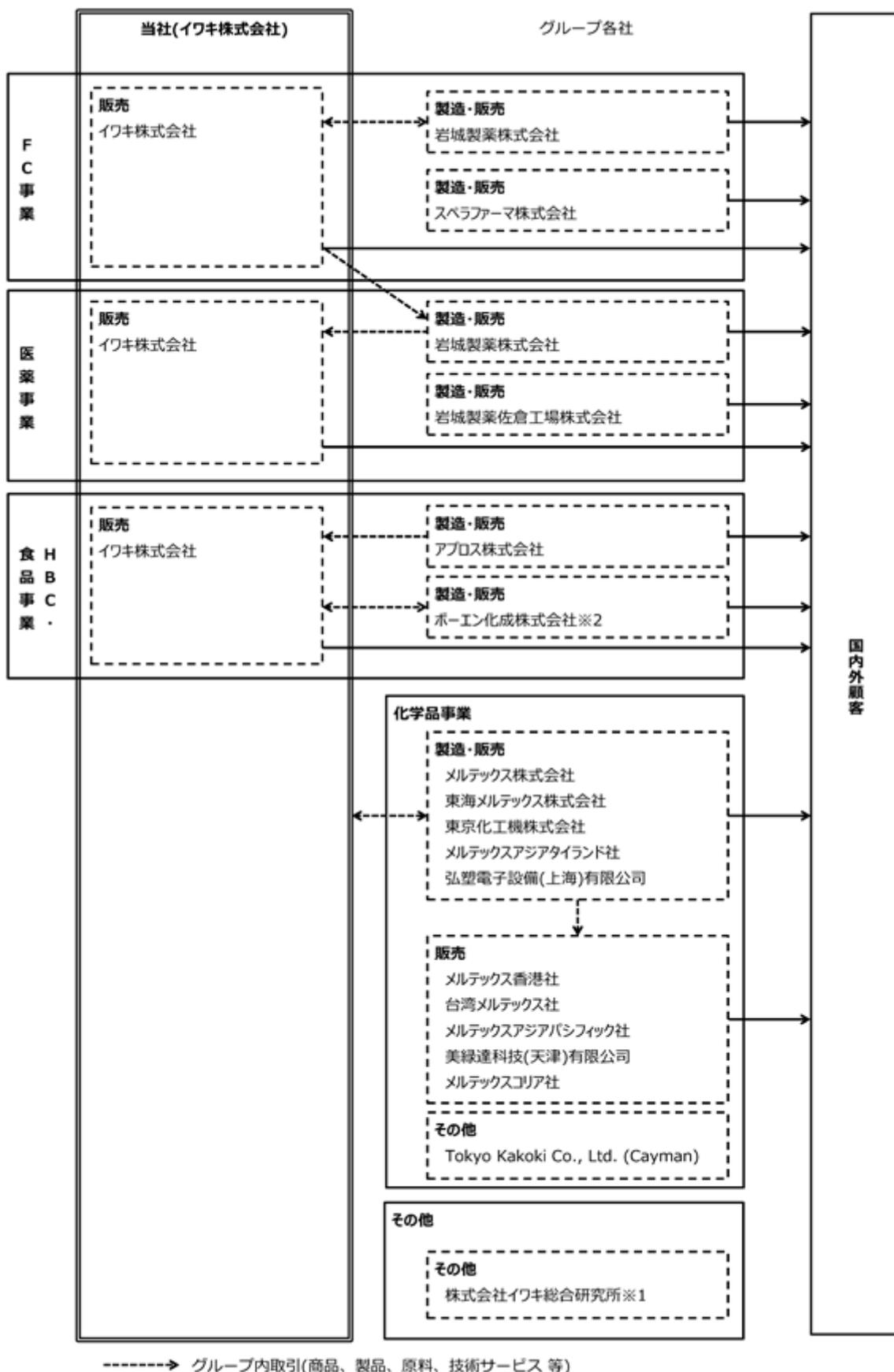
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当該事業区分はセグメント情報における区分と同一であり、また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

事業区分	事業の内容	主要な会社
ファインケミカル (Fine Chemicals)事業	医薬品原料の製造及び販売 医薬品の製造及び販売	当社 岩城製薬(株) スベラファーマ(株)
医薬事業	医薬品の製造及び販売	当社 岩城製薬(株) 岩城製薬佐倉工場(株)
HBC (Health & Beauty Care) ・食品事業	化粧品原料・機能性食品原料の販売 一般用医薬品及び関連商品の卸売 化粧品の製造及び販売 食品原料の製造及び販売	当社 アプロス(株) ポーエン化成(株)
化学品事業	電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売 表面処理薬品原料等の販売 プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売	メルテックス(株) 東海メルテックス(株) 東京化工機(株) メルテックス香港社 台湾メルテックス社 メルテックスアジアパシフィック社 メルテックスアジアタイランド社 美緑達科技(天津)有限公司 メルテックスコリア社 弘塑電子設備(上海)有限公司 Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman)
その他	コンサルティング業務	(株)イワキ総合研究所

(注) イワキ分割準備株式会社及びスベラネクス株式会社は、2021年6月を目途として持株会社体制への移行を行うための準備の一環として設立されており、提出日時点において事業活動を行っておらず、セグメント管理をしていないことから、上記には含めておりません。

事業の系統図は次のとおりであります。



-----> グループ内取引(商品、製品、原料、技術サービス等)

(注) 無印 連結子会社

1 非連結子会社

2 関連会社で持分法適用会社

3 イワキ分割準備株式会社及びスペラネクス株式会社は、2021年6月を目途として持株会社体制への移行を行うための準備の一環として設立されており、提出日時点において事業活動を行っておらず、セグメント管理をしていないことから、上記系統図には含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩城製薬株式会社 (注)2	東京都中央区	210	ファインケミカル事業・医薬事業	100.0	医薬品の仕入及び原料の販売 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
メルテックス株式会社 (注)2	東京都中央区	480	化学品事業	100.0	電子工業用薬品、表面処理薬品及び化成品等の仕入・原料の販売 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
スペラファーマ株式会社 (注)2	大阪府大阪市	310	ファインケミカル事業	100.0	役員の兼任あり。
アプロス株式会社	東京都中央区	90	HBC・食品事業	100.0	役員の兼任あり。
岩城製薬佐倉工場株式会社 (注)3	千葉県佐倉市	100	医薬事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
メルテックス香港社 (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	千HKD 7,600	化学品事業	100.0 (100.0)	
東海メルテックス株式会社 (注)3	三重県四日市市	42	化学品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
東京化工機株式会社 (注)3	長野県上伊那郡	97	化学品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
台湾メルテックス社 (注)3	台湾桃園市	千TWD 24,000	化学品事業	100.0 (100.0)	
メルテックスアジアパシフィック社 (注)3・4	タイ王国 バンコク都	千THB 4,000	化学品事業	49.0 (49.0)	
メルテックスアジアタイランド社 (注)2・3	タイ王国 バンコク都	千THB 202,000	化学品事業	100.0 (100.0)	
美緑達科技(天津)有限公司 (注)3	中華人民共和国 天津市	千CNY 13,101	化学品事業	100.0 (100.0)	
メルテックスコリア社 (注)3	大韓民国京畿道	千KRW 900,000	化学品事業	100.0 (100.0)	
弘塑電子設備(上海)有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千CNY 11,911	化学品事業	100.0 (100.0)	
Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman) (注)3	英国領ケイマン 諸島	千USD 1,500	化学品事業	100.0 (100.0)	
イワキ分割準備株式会社	東京都中央区	1		100.0	役員の兼任あり。
スペラネクス株式会社	東京都中央区	1		100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ボーエン化成株式会社	埼玉県和光市	18	HBC・食品事業	36.7	食品原料の仕入及び販売 役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファインケミカル事業	451 (17)
医薬事業	269 (121)
HBC・食品事業	220 (18)
化学品事業	355 (10)
報告セグメント計	1,295 (166)
その他	- (-)
合計	1,295 (166)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が338名増加しておりますが、これは主にスペラファーマ株式会社及び岩城製薬佐倉工場株式会社の全株式取得に伴い連結子会社が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
323 (15)	44.3	15.3	5,169

セグメントの名称	従業員数(人)
ファインケミカル事業	71 (3)
医薬事業	49 (2)
HBC・食品事業	203 (10)
化学品事業	- (-)
報告セグメント計	323 (15)
その他	- (-)
合計	323 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社である岩城製薬株式会社、スペラファーマ株式会社、岩城製薬佐倉工場株式会社には労働組合がありません。

岩城製薬株式会社には、岩城製薬労働組合があり、2020年11月30日現在における組合員数は131人で、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

スペラファーマ株式会社には、スペラファーマ労働組合があり、2020年11月30日現在における組合員数は177人で、上部団体のNCTG労働組合連合会(NCTG労連)を通じ、武田友好関係労働組合全国連合会号(武全連)及び全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

岩城製薬佐倉工場株式会社には、岩城製薬佐倉工場労働組合があり、2020年11月30日現在における組合員数は45人で、上部団体には加盟しておりません。

各労働組合とも労使関係は労使協調体制が確立し、安定しております。

また、当社及びその他の連結子会社には労働組合はありませんが、各社とも労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「貢献」「信用」「誠実」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2016年1月発表の中長期ビジョン「Vision “i-111”（アイ-トリプルワン）」の実現へ向けて各種施策に取り組んでまいりました。

そのような状況の中、当社は2020年6月17日付「持株会社体制への移行準備開始及び準備会社の設立に関するお知らせ」において公表しております通り2021年6月に持株会社化を目指しており、また本年は「Vision “i-111”（アイ-トリプルワン）」の中間年にあたることから、対象期間を2030年までとした新たな中長期ビジョンである「Astena 2030 “Diversify for Tomorrow.”」を策定し、2021年11月期より、以下の3つの基本戦略に基づいた経営を推進してまいります。

ニッチトップ事業の磨き上げ

当社グループにおける医薬事業及び化学品事業は、グローバル展開やカテゴリ選択により引き続き高い成長が見込めるため、これまでの戦略を継続し確実な成果をあげる。

（医薬事業）

- ・皮膚科領域をベースに、外皮用剤品目数及び生産キャパシティにおいてトップを目指す。
- ・グローバル要求水準に対応し、高活性注射剤CDMOのトップを目指す。
- ・外皮用剤、注射剤の導入、新薬共同開発、国内外の事業提携、M & A等により事業基盤の強化・拡大を目指す。

（化学品事業）

- ・エレクトロニクス実装市場のトレンドを捉え、ニッチトップ商品を継続的に開発する。
- ・ハイエンドパッケージ基板での地位確立、チップ部品用途の実績で台湾・中国大手での採用、半導体パワー・センサー系薬品の更なる差別化を図る。
- ・環境負荷低減を追求し、グローバル企業との共同開発による更なる成長を進める。

プラットフォーム事業への転換

当社グループにおけるファインケミカル事業及びHBC・食品事業は、商流や技術の中核に位置しており、今後、競争力の高い周辺領域に積極投資し、その繋ぎ合わせにより価値連鎖を実現させ、新たな価値提案を行う。

（ファインケミカル事業）

- ・CMC/CDMO事業と調達プラットフォーム事業を2本柱とし、原材料調達からCMC研究、原薬商用生産までの医薬品開発・製造の幅広いサービスを提供する。

（HBC・食品事業）

- ・原料ビジネスのDX化により、顧客の開発・調達プロセスにおける課題解決のプラットフォームを提供。同時に独自性を高めた商品・サービスの提供で市場価値を増大させる。
- ・ダイレクトマーケティング領域への投資を行い、領域特化型のネットワークを構築する。

新規事業への投資と育成

上記2つの基本戦略に加えて、将来の持続的ニーズを捉え、社会と共に成長していける製品（モノ）・サービス（コト）を創出し、現状の主力4事業に次ぐ、第5の主力事業を立ちあげる。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

2025年11月期を最終年度とする中長期ビジョン「Vision “i-111”（アイ-トリプルワン）」においては、売上高成長率と投下資本利益率（ROIC）を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標と位置付け、目標の達成に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

重要経営指標及び事業遂行上の重点指標の目標値（最終年度：2025年11月期）

売上高=1,000億円

投下資本利益率(ROIC) =10.0%以上

このたび策定しました2021年11月期よりスタートする、2030年11月期を最終年度とした新たな中長期ビジョン「Astena 2030 “Diversify for Tomorrow.”」においては、売上高と自己資本当期純利益率（ROE）を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標と位置付け、目標の達成に向けて各種施策に取り組んでまいります。

重要経営指標及び事業遂行上の重点指標の目標値（最終年度：2030年11月期）

売上高=1,300億円以上

自己資本当期純利益率(ROE) =13.0%以上

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響による企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など経済活動が停滞しており、依然として先行きは不透明であります。

特に新型コロナウイルス感染症の影響として、HBC・食品事業においてインバウンド需要の減少や外出抑制により化粧品などが厳しい展開となりました。一方、他の事業においては、影響は一部であったものの、新型コロナウイルス感染症に対応する需要の取り込みなどの寄与もあり事業業績への影響は限定的なものとなりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた良き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループは、これまで独立的に運営されていた事業部門を、2021年6月（予定）の持株会社化により事業セグメントごとの事業会社体制に統合・運営することで変革のスピードを向上させ、同時に業務手順を徹底的に見直し、各種の社内制度・ルールを再定義するとともに、業務システム等を更新する等により、経営資源管理の高度化を進めております。また、変革の源泉である人材の育成につきましても、事業自らを率先する「アステナ」らしさを体現するために、これまでの「誠実」「貢献」「信用」に加え多様性を積極的に取り入れるとともに、一人ひとりがアステナグループの成長ドライバーとなるよう促進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制リスク

当社グループの取り扱っている医薬品については、薬事関連規則等に服し、また、医薬用外毒物劇物は、毒物及び劇物取締法に服しており、厳重な管理のもと、その保管・販売を行っております。当社グループはそれらに適切に対応できる仕組み、体制を構築して事業を行っておりますが、万一、対応を誤る事態が生じた場合には、事業活動に制限を受ける可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

法規制へ十分に対応できるような体制やシステム上の仕組みを構築しております。また薬剤師等の専門家による従業員への教育も適宜行っております。

(2) 取引先の債務不履行リスク

当社グループの取引先では、企業間競争がますます激化しており、また昨今の厳しい経済情勢のなかで淘汰される企業が今後増えてくるものと思われまます。当社グループは債権管理を強化して債権の貸倒リスク等を低減しておりますが、万一、取引先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

貸倒リスク顕在化の影響を一定限度にとどめるべく、外部機関による信用情報を複数取得するなど定期的に評価を行っております。

(3) 主要取引先の再編

当社グループの主要取引先において、今後、合併・統合といった再編が加速した場合、その動向如何によっては、当社の販売額に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

特定の取引先への取引が集中しないように取引先、及び取引内容の管理を行っております。

(4) 製造物責任

当社グループは、各種製品を輸入及び生産しております。現在、社内で確立した基準のもとに、厳しい検査体制を整えるなど、品質と信頼性の維持確保に努めております。しかしながら、万一、製品が予期せぬ不具合を起こした場合、製造物責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

万一、責任が生じた際に当社グループへの業績及び財政状況への影響を最小限にとどめるようグループ全体で製造物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。

(5) システムトラブル

当社グループの事業活動は、コンピュータシステムに大きく依存しております。システムトラブルの発生や大規模な災害や事故の発生、コンピュータウイルスの侵入等によっては物流及び販売等の事業活動に支障を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

外部からの不正手段による侵入等に対するセキュリティ機能の充実やバックアップ機能の確保に努めております。

(6) 敵対的買収のリスク

企業価値・株主の共同利益を損なう恐れのある第三者による株の大量買付行為の可能性は常に存在します。この場合、当社グループでは客観性・合理性を担保のうえに対抗措置を発動することとなりますが、事業遂行のうえで多大な悪影響が発生する可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

当社グループでは、当該リスク発生の内容・規模に対し、客観性・合理性を担保のうえに対抗措置を発動します。

(7) 訴訟について

当社グループの事業活動において、賠償等の訴訟その他差し止めに提起される可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の動向ないし結果によっては、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

訴訟が想定される取り組みについては事前に十分な調査を行い、必要に応じて顧問弁護士と連携をとるなどリスクの低減に努めています。

(8) 海外事業活動におけるリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしております。しかしながら、海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、法規制、商慣習等の障害により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

輸出入取引における、為替の変動リスクを軽減するため先物為替予約等の通貨関連デリバティブ取引を行うこと、また海外市場への展開にあたっては経済動向や法規制、商慣習等の十分な調査を行うことによりリスクの低減に努めています。

(9) 自然災害、事故、感染症のリスク

当社グループは、国内外に複数の製造・販売拠点を有しており、地震や津波等の大規模な自然災害や事故、テロ、感染症などの影響を受ける可能性があります。発生を想定した施策を講じておりますが、被災し事業活動ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、具体的な影響度は測定できません。

リスクへの対応策

B C Pに関する規程を策定しており、大地震マニュアルや安否確認システムの配備等、災害時に適応すべく備えております。

また新型コロナウイルス感染症に対しては、国内外への出張の自粛や販売・管理部門を中心としたテレワークへの切り替え、またテレワークで通常の事業運営が可能な各種システム環境構築への投資を行っております。

(10) 減損会計リスク

当社グループでは、企業買収の際に生じたのれん、製造設備をはじめとした事業の用に供する各種資産を保有しております。今後の業績計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、それらの時価が著しく下落した場合、又は事業資産の収益性が悪化し回復の見込みがない場合には、減損会計の適用によりそれらの固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

当社グループでは、効率性を重視した経営を行っており保有する資産を最小限にとどめると共に、投資後も、事業の執行、管理する体制の整備に努め、収益性の低下が起こらないような管理を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響による企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など経済活動が停滞しており、依然として先行きは不透明であります。

このような状況のもと、当社グループでは、更なる成長と企業価値向上を目指して策定した創業111周年を迎える2025年11月期へ向けた中長期ビジョンの3カ年の中期経営計画を推進するため、各事業部での主要施策の展開に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は653億4千1百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は20億3千5百万円（同4.1%減）、経常利益は19億6千8百万円（同15.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億8千3百万円（同29.4%増）となりました。

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ファインケミカル事業

医薬品原料市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に対する外出制限やマスク・手洗い等の予防対策実施の結果、病院における診療数及び処方量が落ちた事により、各医薬品メーカーの製品・原料在庫が動かず厳しい状況となっております。

このような状況のもと、販売面は、ジェネリック原薬及び新規医薬用中間体の販売強化に注力し、中分子医薬分野を重点市場と捉え、海外商材提案、原材料新規開発等を展開いたしました。また製造面は、収益改善を目的とした製造販売中止と価格改定を推進いたしました。その結果、国内市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一般用医薬品のインバウンド需要の減少や、ジェネリック処方患者数の減少等の影響があったものの、業績への影響は軽微であり、またジェネリック用途での新製品用大型原薬の採用等があり、堅調に推移いたしました。一方、海外市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特にインドネシア向けの販売製品が当連結会計年度後半より鈍化しております。また、電子・機能材料の製造・販売は需要の減少が続き、厳しい状況で推移いたしました。これらの結果、売上は堅調に推移したものの、利益は厳しい状況で推移いたしました。

医薬品CDMO市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関の訪問制限や、感染リスクの懸念による被験者確保の難航により、一部の顧客において医薬品開発に遅れや変更、開発体制の見直しが生じている状況となっております。

このような状況のもと、顧客の要望に的確に応えることを目的として、営業体制の再構築による営業力の向上を図るとともに、新技術の開発等のサービス拡充に努めてまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染拡大の影響による製薬企業の医薬品開発の遅れや変更等の影響により、受注及び売上において減少影響があったものの、その影響は軽微となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じることにより、稼働を落とさず安定的なサービスを提供する事を実現してまいりました。これらの結果、売上及び利益ともに堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は214億5千6百万円（前年同期比31.9%増）、営業利益は12億3百万円（同4.0%減）となりました。

医薬事業

医療用医薬品市場におきましては、昨年10月と本年4月の薬価改定、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診抑制の影響やジェネリック医薬品市場における政府の後発医薬品使用促進策の効果が頭打ちとなり事業環境の厳しさが増す一方、一般用医薬品市場におきましては、新型コロナウイルス感染症関連製品の需要拡大が続いています。

このような状況のもと、医療用医薬品分野では、安定供給体制の下、外用剤や男性型脱毛治療薬を中心に、調剤薬局、医療機関への適切な情報提供活動に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、訪問先は一部の開業医など限定的となりました。他方、美容医療分野においては、美容クリニック顧客向けのEコマース拡大に注力いたしました。その結果、医療用医薬品分野では、度々の薬価改定、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診抑制やMRの限定的情報提供活動に加え、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う工場稼働率の低下や生産調整、海外原料の入荷遅延など苦しい状況にありましたが、主力の副腎皮质ホルモン剤などの外用剤、男性型脱毛治療薬や消毒剤の販売は好調に推移いたしました。一般用医薬品分野では、新型コロナウイルス対策向けうがい薬、ビタミンC末・錠や提携外用剤新製品の売上が伸びました。一方、美容医療分野では、美容クリニック向け化粧品は医療機関受診の減少に伴い売上が低調に推移いたしました。

また、2020年7月に鳥居薬品株式会社より譲受した受託製造を中心とする岩城製薬佐倉工場株式会社の業績が寄与し、事業収益は大幅に伸びました。

以上により、当事業全体の売上高は106億4千7百万円（前年同期比29.6%増）、営業利益は9億9千8百万円（同18.8%増）となりました。

HBC・食品事業

化粧品原料市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンド及び国内需要の落ち込みに伴い、大手メーカーを中心とした需要も同様に減退いたしました。通販化粧品業界においても外出抑制などの影響があり低迷いたしました。

このような状況のもと、化粧品原料分野では、自社品であるヒアルロン酸を筆頭に主力取り扱い原料の販売に注力いたしました。通販化粧品分野におきましても、既存品の販売促進活動に加え、新商品を複数上市するなど積極的に事業を展開いたしました。新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンド需要及び国内需要が落ち込み、大手メーカーを中心としたビジネスが低迷いたしました。通販化粧品業界におきましても外出抑制、マスク使用の影響があり同様に低迷いたしました。

ドラッグストア・薬局・薬店を主とした市場におきましては、以前よりあったインバウンド需要の減少に加えて、新型コロナウイルス感染拡大による需要の落ち込み、在宅勤務への移行に伴う首都圏店舗の売上減少が響き、大変厳しい状況となりました。

このような状況のもと、一般用医薬品を主体とした卸売分野では、マスクなどの感染症対策製品の取り扱いを増やすなど積極的に活動し、新規取引先の獲得への活動にも注力いたしました。その結果、消毒剤など感染症対策商品は好調に推移しましたが、化粧品・風邪薬などが厳しい展開となり、全体として需要が戻ることはなく、得意としておりました空港店舗、首都圏店舗を中心に需要は大きく減退し業績も低迷し、新型コロナウイルス感染拡大の影響が強くなった結果となりました。

食品原料・機能性食品原料市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による訪日外国人の減少や在宅率の高まりにより、外食・オフィス需要は減少したものの、テイクアウトや「巣ごもり需要」が拡大いたしました。また、健康食品需要も拡大いたしました。

このような状況のもと、食品原料・機能性食品原料分野では、自社品を中心に新規顧客へのアプローチを増やし、既存ビジネスにおいては成功事例の横展開を行う活動を積極的に行ってまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染拡大による在宅率の高まりによる「巣ごもり需要」拡大が寄与し、加工食品向け原料を中心に好調を維持いたしました。また、機能性食品原料も新規ビジネスを獲得するなど、堅調に推移いたしました。一部の需要が減少したものの、新型コロナウイルス感染症による大きな影響はありませんでした。

以上により、当事業全体の売上高は258億1千1百万円（前年同期比9.0%減）、営業損失は4億9千万円（前年同期は4千4百万円の営業損失）となりました。

化学品事業

表面処理薬品市場におきましては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、世界各国で出入国禁止や外出制限などの措置が継続し、一部の国・地域において経済活動再開の動きはあるものの、第2波、第3波の恐れにより閉塞感に包まれた状況が続きました。また、輸出時には海上輸送船舶及びコンテナ不足によりサプライチェーンへの影響も拡大いたしました。

このような状況のもと、表面処理薬品分野では、感染症対策の為、お客様とのコミュニケーションが制限された環境下で、国内はICTを活用しつつ微細配線形成用薬品、半導体電極形成用薬品、受動部品向けめっき薬品の拡販を継続して行いました。また、中国・台湾・韓国など比較的影響が軽微な地域では同様の主力製品を中心に積極的な営業活動を展開いたしました。新型コロナウイルス感染拡大による世界的経済低迷は、当社を取り巻く業界にも大きな影響を与え、特に上半期を中心に自動車産業向け薬品が大きく減少し、新規採用評価試験の遅延等が発生いたしました。しかしながら下半期からは回復基調となり、また電子部品、半導体向け薬品においては高速大容量通信の第5世代（5G）、在宅勤務向けインフラ需要の下支えなどから堅調に推移いたしました。販売は計画数値には及ばなかったものの活動費の合理化等による利益改善が進んだことにより利益は堅調に推移いたしました。

表面処理設備市場におきましては、世界的な在宅勤務や自宅学習等に伴うデータ通信量急増を背景に、サーバーやパソコン、タブレット端末は堅調に推移し、また自動車産業は一時的には生産量が減少しましたが、現在では生産が回復しております。業界を牽引していたスマートフォンの販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的な不振が続いております。

このような状況のもと、表面処理設備分野では、これまで進めてきた利益改善活動を更に強化するとともに、これまでに培ってきた技術の継承による作業効率の向上や納期短縮等を進めてまいりました。また日進月歩で進化する微細回路形成や軽薄短小化に対応すべく、新たな装置開発に取り組んでまいりました。その結果、世界経済の低迷により、年内に計画されていた設備投資の中止や延期、あるいは確定していた受注品の納期先延ばしに加え、不要不急の外出や感染拡大地域への出張停止等による営業活動の停滞はあったものの、前年同月比売上が増加するなど堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は74億2千5百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は3億2千8百万円（同283.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは増加、投資活動によるキャッシュ・フローは減少、財務活動によるキャッシュ・フローは増加、これに現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた全体で26億5千1百万円の増加となり、当連結会計年度末における資金残高は74億4千7百万円（前年同期比55.3%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は41億4千3百万円（前年同期比25億4千万円増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益25億8千9百万円、減価償却費13億6千9百万円、売上債権の減少額36億9千7百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は82億5千4百万円（前年同期比65億9千7百万円減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出13億8百万円、無形固定資産の取得による支出4億4千4百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出62億円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は67億6千7百万円（前年同期比64億4千3百万円増）となりました。これは、主に短期借入金の増加額19億円、長期借入れによる収入63億5千万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは見込み生産を行っているため受注実績の記載は省略しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(千円)	6,680,276	207.1
医薬事業(千円)	7,876,715	202.7
HBC・食品事業(千円)	16,798	87.9
化学品事業(千円)	3,986,453	104.1
報告セグメント計(千円)	18,560,243	169.4
その他(千円)	-	-
合計(千円)	18,560,243	169.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(千円)	11,956,261	103.8
医薬事業(千円)	1,712,853	85.7
HBC・食品事業(千円)	21,261,076	90.0
化学品事業(千円)	668,747	65.2
報告セグメント計(千円)	35,598,938	93.3
その他(千円)	-	-
合計(千円)	35,598,938	90.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(千円)	21,456,357	131.9
医薬事業(千円)	10,647,756	129.6
HBC・食品事業(千円)	25,811,934	91.0
化学品事業(千円)	7,425,410	101.2
報告セグメント計(千円)	65,341,459	108.5
その他(千円)	-	-
合計(千円)	65,341,459	106.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 当連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

4. 当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産543億1千9百万円(前期末比96億3百万円増)、負債326億6千7百万円(同83億8千4百万円増)、純資産216億5千1百万円(同12億1千9百万円増)となりました。

総資産の増加の主な理由は、現金及び預金の増加26億5千1百万円、仕掛品の増加8億8千8百万円、のれんの増加35億9千7百万円、顧客関連資産の増加20億3千7百万円等によるものです。

負債の増加の主な理由は、未払費用の増加10億2千万円、短期借入金の増加21億7千5百万円、長期借入金の増加51億6千万円等によるものです。

純資産の増加の主な理由は、利益剰余金の増加15億1千万円によるものです。

b. 経営成績

(売上高)

ファインケミカル事業におきましては、医薬品原料分野の国内市場では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一般用医薬品のインバウンド需要の減少や、ジェネリック処方患者数の減少等の影響があったものの、業績への影響は軽微であり、売上は堅調に推移いたしました。

医薬品CDMO市場では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による製薬企業の医薬品開発の遅れや変更等の影響により、受注及び売上において減少影響があったものの、その影響は軽微となり、売上は堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は214億5千6百万円(前年同期比31.9%増)となりました。

医薬事業におきましては、医療用医薬品分野では、度々の薬価改定、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診抑制やMRの限定的情報提供活動に加え、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う工場稼働率の低下や生産調整、海外原料の入荷遅延など苦しい状況にありましたが、主力の副腎皮質ホルモン剤などの外皮用剤、男性型脱毛治療薬や消毒剤の販売は好調に推移いたしました。一般用医薬品分野では、新型コロナウイルス対策向けうがい薬、ビタミンC原末・錠や携帯外皮用剤新製品の売上が伸びました。一方、美容医療分野では、美容クリニック向け化粧品は医療機関受診の減少に伴い売上が低調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は106億4千7百万円(前年同期比29.6%増)となりました。

HBC・食品事業におきましては、化粧品原料分野では、新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンド需要及び国内需要が落ち込み、通販化粧品業界におきましても外出抑制、マスク使用の影響があり低迷いたしました。

一般用医薬品を主体とした卸売分野では、消毒剤など感染症対策商品は好調に推移しましたが、化粧品・風邪薬などが厳しい展開となり、得意としておりました空港店舗、首都圏店舗を中心に需要は大きく減退し業績も低迷し、新型コロナウイルス感染拡大の影響が強く出た結果となりました。

食品原料・機能性食品原料分野では、新型コロナウイルス感染拡大による在宅率の高まりによる「巣ごもり需要」拡大が寄与し、加工食品向け原料を中心に好調を維持いたしました。また、機能性食品原料も新規ビジネスを獲得するなど、堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は258億1千1百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

化学品事業におきましては、表面処理薬品分野では、新型コロナウイルス感染拡大による世界的経済低迷により、特に上半期を中心に自動車産業向け薬品が大きく減少いたしました。しかしながら電子部品、半導体向け薬品においては高速大容量通信の第5世代(5G)、在宅勤務向けインフラ需要の下支えなどから堅調に推移いたしました。

表面処理設備分野では、世界経済の低迷により、年内に計画されていた設備投資の中止や延期、不要不急の外出や感染拡大地域への出張停止等による営業活動の停滞はあったものの、堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は74億2千5百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

この結果、全体の売上高は653億4千1百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

(営業利益)

報酬及び給料手当の増加3億9千8百万円、減価償却費の増加4億3千3百万円等により、販売費及び一般管理費は124億4千7百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

この結果、営業利益は20億3千5百万円(前年同期比4.1%減)となりました。

(経常利益)

営業外費用の支払利息の増加2千4百万円、シンジケートローン手数料の増加9千9百万円等により、経常利益は19億6千8百万円(前年同期比15.1%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益に投資有価証券売却益を1千7百万円、負ののれん発生益を6億2千万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は19億8千3百万円(前年同期比29.4%増)となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

・ 契約債務

2020年11月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	5,100,000	5,100,000	-	-	-
長期借入金	6,837,700	871,800	1,688,400	1,420,000	2,857,500
リース債務	321,514	115,051	160,202	42,737	3,522

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

・ 財政政策

当社グループは、運転資金、設備資金及びM&A等の投資資金につきましては、自己資金を充当するほか、金融機関からの借入れ、売掛債権の流動化など多角的な資金調達を検討、実施しております。このうち、運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入を基本としており、大型設備やM&A投資資金等は金融機関からの長期借入を基本としております。

2020年11月30日現在、長期借入金の残高は59億6千5百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計60億円のコミットメントライン契約を締結しております(借入実行残高16億円、借入未実行残高44億円)。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標の当期達成状況

当社グループでは、2025年11月期を最終年度とする中長期ビジョンにおいて売上高1,000億円、投下資本利益率(ROIC)を10.0%とすることを目標としております。

当連結会計年度においては、売上高では653億円、前連結会計年度比6.0%増となりました。特にファインケミカル、医薬事業においては、事業買収による連結子会社の寄与によりそれぞれ同31.9%増、同29.6%増と大きく伸長することができました。

また投下資本では、スペラファーマ株式会社の連結子会社化による固定資産やのれん等の増加があり、前連結会計年度に比べ増加いたしました。

その結果、投下資本利益率(ROIC)は4.7%と前連結会計年度に比べ1.3pt減少いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	技術の種類	契約期間
メルテックス株式会社 (連結子会社)	アトテック社 (ATOTECH)	ドイツ	クロム薬品の製造技術	自 2017年12月1日 至 2022年11月30日

(注) ロイヤルティとして売上高等の一定率を支払っております。

(2) 技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	技術の種類	契約期間
メルテックス株式会社 (連結子会社)	マクダーミッド・エンソン社 (MacDermid Enthone)	アメリカ	表面処理薬品の製造並びに使用管理に関する技術	自 2017年1月1日 至 2021年12月31日

(注) ロイヤルティとして売上高等の一定率を受取っております。

(3) 取得による企業結合

2020年1月24日付の当社取締役会において、武州製薬株式会社が保有するスベラファーマ株式会社の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社とすることを決議したことを受けて、同日付で武州製薬株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2020年3月2日付で同社の全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

2020年3月18日開催の当社取締役会において、鳥居薬品株式会社が所有する佐倉工場を会社分割により承継した新設会社である岩城製薬佐倉工場株式会社の全株式を、当社の連結子会社である岩城製薬株式会社が取得することを決議したことを受けて、同日付で岩城製薬株式会社と鳥居薬品株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2020年7月1日付で同社の全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

2020年11月19日開催の当社取締役会において、マジスティゴルフ株式会社が保有するマルマンH&B株式会社の全株式を取得し、マルマンH&B株式会社を完全子会社とすることを決議したことを受けて、同日付でマジスティゴルフ株式会社との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、当該契約に基づき、2020年12月18日付で同社の全株式を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(4) 多額な資金の借入

2020年1月24日付の当社取締役会において、スベラファーマ株式会社の株式取得に必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行とシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結することを決議したことを受けて、2020年3月2日に同契約を締結し、同日に63億5千万円の借入を実行しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

(5) 第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行

2020年11月30日付の当社取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行を決議いたしました。なお、2020年12月16日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(6) 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約

2021年1月22日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社3社との吸収分割契約締結を承認すること、当社の100%子会社間での吸収分割契約締結を承認すること並びに当社及び当社の100%子会社1社と当社の100%子会社であるスペラファーマ株式会社との吸収分割契約締結を承認することを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は768百万円であります。

(1) ファインケミカル事業

ファインケミカル事業では、拡大するジェネリック医薬品市場向けの医薬品原料の自社開発を進める一方、自社得意技術を活かした新薬(治験薬)や既存薬に関わる医薬品原料・中間体をはじめ、食品添加物、化粧品原料等のライフサイエンス分野の受託活動に積極的に力を入れております。

医薬品CDMO市場向けには、更なる顧客サービスの質の向上と受託領域の拡充を目的に、バイオ関連技術や分析技術などの研究開発にも取り組んでおります。

ファインケミカル事業に係る研究開発費は16百万円であります。

(2) 医薬事業

医薬事業では、外皮用剤(半固形剤や液剤)を中心とした研究開発を行っております。長年の経験と蓄積された技術を活かし、自社製造販売品のみならず、新薬(治験薬)に関わる共同開発や受託研究開発なども行っております。また、海外製薬企業との共同開発や導入・導出も積極的に検討しております。

医薬事業に係る研究開発費は382百万円であります。

(3) 化学品事業

表面処理薬品分野では、国内のみならずグローバル市場に向けた基礎研究から応用開発、そして顧客向け技術サービスを行っており、持続可能な開発目標に沿うテーマを実践しております。特に最先端半導体や微小電子部品市場向けでは、グローバルトップサプライヤーを目指し、最新の分析・解析装置及びパイロットラインを駆使した研究・開発を行っております。プリント配線基板市場向けには、次世代高速通信デバイスに要求される表面処理用薬液・プロセス・システムを、トータルソリューションとして開発・提案しております。また大学や公的研究機関との共同研究プログラムにも参画しており、表面処理市場の進化に求められる要素技術の探求も行っております。

表面処理設備分野では、プリント配線基板市場向けに水平コンベアー生産装置を中心とした、高負荷価値装置の開発を行っております。

化学品事業に係る研究開発費は370百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ファインケミカル事業・化学品事業を中心に7,861百万円（うち無形固定資産6,437百万円）の投資を実施いたしました。当連結会計年度は主に、スペラファーマ株式会社の全株式取得によるのれん3,758百万円及び顧客関連資産2,204百万円、メルテックス株式会社熊谷工場の建替工事353百万円、情報システム関係の導入・更新347百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	ファインケミカル事業 医薬事業 HBC・食品事業 化学品事業	統括業務及び 仕入・販売業 務施設	281,315	-	184,647 (545.41)	590,318	334,525	1,390,806	174 [1]
大阪支社 (大阪府大阪市)	ファインケミカル事業 医薬事業 HBC・食品事業 化学品事業	仕入・販売業 務施設	98,400	-	104,882 (167.04)	-	19	203,301	24 [-]
IW日本橋ビル (東京都中央区)	ファインケミカル事業 医薬事業 HBC・食品事業	子会社事業用 設備	281,852	-	461,802 (292.06)	-	154	743,810	- [-]
富山支店 (富山県富山市)	ファインケミカル事業 医薬事業 HBC・食品事業 化学品事業	仕入・販売業 務施設	5,791	-	43,493 (1,000.00)	-	46	49,331	8 [-]
名古屋支店 (愛知県名古屋市)	ファインケミカル事業 医薬事業 HBC・食品事業 化学品事業	仕入・販売業 務施設	29,623	-	96,589 (269.64)	-	45	126,258	5 [-]
福岡支店 (福岡県福岡市)	ファインケミカル事業 医薬事業 HBC・食品事業 化学品事業	仕入・販売業 務施設	19,338	-	139,842 (859.50)	-	157	159,338	11 [-]
ノーススクエア IWノースキューブ (東京都北区)	ファインケミカル事業 医薬事業 HBC・食品事業 化学品事業	仕入・販売業 務施設及び物 流センター・ 分析センター	646,967	92	738,506 (3,955.08)	-	85,484	1,471,051	96 [14]

(2) 国内子会社

(2020年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
岩城製薬(株)	蒲田工場 (東京都大田区)	医薬事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	265,264	106,990	93,006 (3,305.24)	-	142,657	607,919	67 [43]
岩城製薬(株)	静岡工場 (静岡県掛川市)	ファインケミカ ル事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	479,516	371,440	529,588 (59,789.45)	11,053	52,961	1,444,561	93 [1]
岩城製薬 佐倉工場(株)	本社及び工場 (千葉県佐倉市)	医薬事業	仕入・販売業 務施設及び生 産設備	444,973	378,821	517,000 (53,664.43)	24,271	45,536	1,410,603	68 [70]
メルテック ス(株)	C Sセンター (埼玉県さいたま市)	化学品事業	仕入・販売業 務施設及び研 究開発設備	149,037	-	178,497 (4,415.43)	4,207	1,489	333,231	61 [2]
メルテック ス(株)	研究所 (埼玉県さいたま市)	化学品事業	研究開発設備	170,163	69,687	196,368 (2,268.43)	-	79,626	515,846	50 [1]
メルテック ス(株)	熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	125,218	230,956	217,663 (8,858.40)	-	34,700	608,539	42 [4]
東海メル テックス(株)	本社及び工場 (三重県四日市 市)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設備	75,815	51,146	113,775 (4,682.13)	-	3,483	244,220	12 [-]
東京化工機 株	本社及び工場 (長野県上伊那 郡)	化学品事業	統括業務及び 仕入・販売業 務施設、生産 設備	46,638	4,818	63,541 (5,670.56)	15,654	19,658	150,312	57 [2]

(3) 在外子会社

(2020年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
メルテック スアジアタ イランド社	工場 (タイ王国チョ ンブリー県)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設備	161,772	16,612	133,243 (10,504.00)	77	8,008	319,713	21 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、工具、器具及び備品、リース資産の合計額であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社のIW日本橋ビルは、一部を連結子会社に賃貸しております。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末現在において当社グループが計画している重要な設備の新設は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額（千円）	主要な計画
医薬事業	3,691,209	岩城製薬佐倉工場株式会社における注射剤製造ライン等
ファインケミカル事業	545,000	岩城製薬株式会社における高薬理活性原薬製造機能拡張
合計	4,236,209	

(注) 1．所要資金については、自己資金、借入金及び新株予約権の発行により賄う予定であります。

2．上記金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,729,839	35,179,839	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,729,839	35,179,839	-	-

(注)1. 2020年12月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により450,000株発行しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第三者割当による第1回新株予約権

	当事業年度末現在 (2020年11月30日)	提出日の前月末現在 (2021年1月31日)
新株予約権の数(個)		59,935
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)		普通株式 5,993,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		(注)2・3・4
新株予約権の行使期間		2020年12月17日から 2023年12月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)		(注)5
新株予約権の行使の条件		新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式 6,720,000株とする(本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。ただし、(注)1.(2)乃至(6)により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。

$$\text{調整後交付株式数} = \text{調整前交付株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (3) (注) 4. に従って行使価額(注) 2.(1)に定義する。)が調整される場合(注) 4.(5)に従って下限行使価額(注) 3.(2)に定義する。)のみが調整される場合を含むが、株式分割等を原因とする場合を除く。)は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注) 4. に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする(なお、(注) 4.(5)に従って下限行使価額のみが調整される場合は、仮に(注) 4.(2)又は(4)に従って行使価額が調整された場合における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。)

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) (注) 1. に基づく調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (5) (注) 1. に基づく調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注) 4.(2)、(4)又は(5)による行使価額又は下限行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額又は下限行使価額を適用する日と同日とする。
- (6) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、(注) 4.(2) に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- (注) 2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた額とする。
- (2) 行使価額は、当初630円とする。ただし、行使価額は(注) 3. 又は(注) 4. に従い、修正又は調整されることがある。

(注) 3. 行使価額の修正

- (1) 本新株予約権の発行後、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 「下限行使価額」は350円(ただし、(注) 4. の規定を準用して調整される。)とする。

(注) 4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、(注) 4.(2)に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(注) 4.(3) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、株式無償割当てにより交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

（注）4.（3）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（ただし、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。また、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。）は、新株予約権を無償で発行したものととして本 を適用する。）

調整後行使価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして（なお、単一の証券（権利）に複数の取得価額又は行使価額が存する場合には、これらの当初の価額のうち、最も低い価額で取得され又は行使されたものとみなす。）、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日（当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日）以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

（注）4.乃至 の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、（注）4.乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、（注）4.（2）の場合は基準日又は株主確定日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、（注）4.（2）の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (4)（注）4.（2）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき（ただし、当社が消滅会社となる合併を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となる

こと（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりにつき払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する場合を除く。）。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) (注)4.(2)にかかわらず、(注)4.(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(注)3.(1)に基づく行使価額の決定日と一致する場合その他行使価額の調整が必要とされる場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

(6) (注)4.(1)乃至(5)により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額のみ調整される場合を含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額（下限行使価額を含む。）、調整後行使価額（下限行使価額を含む。）及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(注)5. 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)6. 書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年3月22日 (注)1	209,643	34,357,380	32,599	2,604,981	32,599	4,237,821
2018年3月20日 (注)2	151,409	34,508,789	32,098	2,637,080	32,098	4,269,920
2019年3月18日 (注)3	127,269	34,636,058	26,599	2,663,679	26,599	4,296,519
2020年3月23日 (注)4	93,781	34,729,839	23,398	2,687,078	23,398	4,319,918

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき 311円
払込金額の総額	65,198,973円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 32,599,487円 資本準備金 32,599,486円
譲渡制限期間	2017年3月22日～2022年3月21日
割当先	社外取締役を除く取締役及び子会社取締役9名

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当
募集株式の払込金額 1株につき 424円
払込金額の総額 64,197,416円
出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金 資本金 32,098,708円
資本準備金 32,098,708円
譲渡制限期間 2018年3月20日～2023年3月19日
割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役8名
3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当
募集株式の払込金額 1株につき 418円
払込金額の総額 53,198,442円
出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金 資本金 26,599,221円
資本準備金 26,599,221円
譲渡制限期間 2019年3月18日～2024年3月17日
割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役7名
4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当
募集株式の払込金額 1株につき 499円
払込金額の総額 46,796,719円
出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金 資本金 23,398,360円
資本準備金 23,398,359円
譲渡制限期間 2020年3月23日～2030年3月22日
割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役14名
5. 当事業年度末日後この有価証券報告書提出日の属する月の前月末までに、第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により、発行済株式総数が450,000株、資本金が133,124千円、資本準備金が133,124千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	27	27	192	72	28	17,431	17,777	-
所有株式数（単元）	-	96,938	6,496	64,215	31,832	121	147,151	346,753	54,539
所有株式数の割合（%）	-	27.95	1.87	18.51	9.18	0.03	42.43	100	-

- (注) 1. 自己株式909,729株は「個人その他」に9,097単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、「役員報酬B I P信託」が保有する株式6,369単元及び「従業員持株E S O P信託」が保有する株式2,027単元が含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (注) 1	東京都港区浜松町2-11-3	2,410	7.12
株式会社ケーアイ社	東京都中央区日本橋小網町19-8	2,051	6.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口) (注) 1, 4	東京都中央区晴海1-8-12	1,729	5.11
株式会社C N V社	東京都中央区日本橋小網町19-8	1,720	5.08
株式会社三菱U F J 銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,188	3.51
岩城 修	東京都新宿区	970	2.86
イワキ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-8-2	942	2.78
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座1-12-18	658	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口) (注) 1	東京都港区浜松町2-11-3	636	1.88
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (注) 2	PALISADES WEST 6300 , BEE CAVE ROAD BUILDING ONE A USTIN TX 78746 US	606	1.79
計	-	12,914	38.18

- (注) 1 . 信託業務に係る株式数は、4,776千株であります。
 2 . 常任代理人はシティバンク(東京都新宿区新宿6-27-30)であります。
 3 . 上記のほか、自己株式が909千株あります。なお、当該自己株式には「役員報酬B I P信託口」及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。
 4 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJ T Cホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 909,700 (相互保有株式) 普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,758,300	337,583	-
単元未満株式	普通株式 54,539	-	-
発行済株式総数	34,729,839	-	-
総株主の議決権	-	337,583	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権数20個)、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式636,982株(議決権数6,369個)及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式202,700株(議決権数2,027個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イワキ株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-8-2	909,700	-	909,700	2.61
(相互保有株式) ポーエン化成株式会社	埼玉県和光市 新倉7-9-32	7,300	-	7,300	0.02
計	-	917,000	-	917,000	2.63

(注) 「役員報酬B I P信託」及び「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式636,982株(1.83%)及び202,700株(0.58%)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役向け株式報酬制度の内容

イ．取締役向け株式報酬制度の概要

当社は、2017年1月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する新しい株式報酬制度として、信託型株式報酬制度（以下「制度」という。）及び譲渡制限付株式報酬制度（以下「制度」といい、以下、制度と併せて「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案が2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において承認されました。

また、当社子会社2社（岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社。以下「対象子会社」という。）は、対象子会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。また、当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）を対象とする本制度の導入に関する議案が2017年2月開催の各対象子会社の株主総会において承認されました。

当社及び対象子会社は、対象取締役を対象に、制度に関しては、対象取締役の報酬と当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、制度に関しては、対象取締役に対し、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度では、制度として役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）、制度として譲渡制限付株式報酬制度（R S : Restricted Stock）を採用します。制度の実施のため設定したB I P信託は、取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を各事業年度における連結業績の目標値に対する達成度及び役位に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。また、制度とする譲渡制限付株式報酬制度とは、譲渡制限期間を設けた上で当社株式を対象取締役に交付するものです。

ロ．取締役に交付する予定の株式の総数

制度 1年当たりの株式数の上限は36万株（うち当社の取締役分30万株）

制度 1年当たりの株式数の上限は53万株（うち当社の取締役分45万株）

ハ．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度 対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

制度 対象取締役のうち受益者要件を充足する者

従業員持株E S O P信託制度の内容

イ．従業員持株E S O P信託制度の概要

当社は、2017年1月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、E S O P信託を導入いたします。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

ロ．従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

544,000株

ハ．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	176	88,233
当期間における取得自己株式	30	15,560

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	276,500	60,810,645
保有自己株式数	909,729	-	633,259	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況のその他(新株予約権の権利行使)には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使もしくは単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は事業の成長と企業価値の向上に努めていくと共に、株主価値を考慮した資本政策等を勘案し、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、安定的でありかつ業績連動性を持たせた「純資産配当率（DOE）1.5%を下限とし、配当性向30%を目途」とする配当方針を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり16円の配当（うち中間配当7円）を実施することを決定しました。

次期の配当につきましては、1株当たり年間18円を予定しております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化に加え、既存事業の更なる効率化に向けた投資、戦略的新規事業への投資等に活用することで、今後の事業発展を図るとともに積極的な営業活動を展開して収益向上を図り、安定配当を維持する資金として有効に活用してまいりたいと存じます。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月10日 取締役会決議	236,741	7.0
2021年2月24日 定時株主総会決議	304,380	9.0

八．諮問委員会等の構成員

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレート・ガバナンス諮問委員会
代表取締役会長	岩城 修						
代表取締役社長CEO	岩城 慶太郎						
常務取締役CHRO	大森 伸二						
取締役CSO	畑澤 克彦						
取締役CFO	熱海 正昭						
取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長	瀬戸口 智						
取締役常務執行役員 化学品事業部長	古橋 勝美						
取締役常務執行役員 医薬事業部長	西久保 吉行						
取締役	越智 大藏						
取締役	川野 毅						
取締役	二之宮 義泰						
取締役	中川 有紀子						
常務執行役員 業務本部長兼務管理部門担当	渡邊 弘行						
常務執行役員 ファインケミカル事業部長	池本 朋己						
常勤監査役	山口 誠						
常勤監査役	磯部 俊光						
監査役	安永 雅俊						
監査役	秋山 卓司						

(注) 議長、委員長等 構成員 構成員ではない出席者

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念及び企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
 - (2) 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
 - (3) 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
 - (2) 取締役会議事録等の重要文書及び稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間及び管理責任部署を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置、及びその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (2) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限及び業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行について定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
- (2) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
- (3) 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
- (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- (2) 経営管理については、グループ会社の取締役に当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役に定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
- (3) グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
- (4) グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門及び対策委員会等の体制を整える。
- (5) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
- (6) グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役は、監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。

8. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。

9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
- (3) 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。

- 10．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底する。
- 11．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 12．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- (1) 当社は、金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- (2) 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- (3) 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証できるものとする。
- 13．反社会的勢力排除に向けた体制及び整備
- 反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、経営管理部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察等関係機関とも連携する等組織的に対応する。

取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できるようにした事項

イ．取締役会による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．取締役会決議による中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	岩城 修	1950年7月8日生	1973年4月 当社入社 1978年7月 岩城製薬株式会社取締役 1982年2月 当社取締役 1988年2月 当社常務取締役 1988年8月 メルテックス株式会社取締役 1992年2月 当社代表取締役専務 1994年2月 当社代表取締役社長 1998年2月 岩城製薬株式会社取締役会長 2006年8月 イワキファルマネット株式会社 代表取締役社長 2017年2月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	9,700
代表取締役社長 CEO	岩城 慶太郎	1977年11月17日生	2002年5月 アクセンチュア株式会社入社 2005年4月 当社入社 2007年2月 当社取締役医薬品部門長 2009年2月 当社取締役 2009年3月 メルテックス株式会社副社長 2009年8月 同社代表取締役社長 2015年2月 同社取締役会長(現任) 2015年2月 当社取締役副社長 2015年12月 当社取締役副社長食品事業部長 兼務管理本部長 2016年2月 当社代表取締役副社長食品事業部長 2016年6月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役 2017年1月 岩城製薬株式会社取締役会長(現任) 2017年2月 当社代表取締役社長食品事業部長 2017年12月 当社代表取締役社長管理本部長 2020年2月 当社代表取締役社長 2021年2月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)4	4,809
常務取締役 CHRO	大森 伸二	1963年3月14日生	1981年4月 当社入社 2006年10月 当社福岡支店長 2009年3月 当社経営管理室長 2011年3月 当社執行役員経営企画部長 2012年2月 当社取締役経営企画部長 2015年2月 当社常務取締役医薬品部門長 2015年12月 当社常務取締役HBC事業部長 兼務製品企画部長 2016年6月 当社常務取締役HBC事業部長 2016年12月 アプロス株式会社取締役(現任) 2017年12月 当社常務取締役HBC事業部長 兼務食品事業部長 2019年12月 当社常務取締役HBC・食品事業部長 兼務化粧品原料部長 2020年2月 当社常務取締役CHRO 兼務経営管理担当 2021年2月 当社常務取締役CHRO(現任)	(注)4	1,154

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 CSO	畑澤 克彦	1968年2月15日生	1992年4月 丸紅株式会社入社 2001年7月 JPモルガン証券会社入社 2011年5月 パークレイズ・キャピタル証券株式会社 ヘルスケア・化学セクターガバレッジ責任者 2015年11月 武州製薬株式会社上席執行役員事業戦略本部長 2017年7月 スペラファーマ株式会社取締役副社長 2018年12月 当社執行役員医薬・FC副事業部長 2019年2月 当社上級執行役員医薬・FC事業部長 2019年12月 当社上級執行役員ファインケミカル事業部長兼務医薬事業部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員ファインケミカル事業部長 2020年3月 スペラファーマ株式会社取締役(現任) 2020年4月 当社取締役CSO(現任)	(注)4	84
取締役 CFO	熱海 正昭	1960年2月2日生	1982年4月 当社入社 2004年12月 当社経理部長 2011年3月 当社執行役員経理部長 2012年2月 当社取締役経理部長 2015年12月 当社取締役経理財務部長 2017年2月 メルテックス株式会社監査役(現任) 2020年2月 当社取締役経理財務担当兼務経理財務部長 2020年7月 岩城製薬佐倉工場株式会社取締役 2021年2月 当社取締役CFO(現任)	(注)4	413
取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長	瀬戸口 智	1972年4月5日生	1995年4月 当社入社 2011年6月 当社アイメッド部長 2015年2月 当社経営企画部長 2015年12月 アプロス株式会社取締役(現任) 2017年2月 メルテックス株式会社監査役 2017年3月 当社執行役員経営企画部長 2017年6月 当社執行役員経営管理部長 2019年2月 当社取締役経営管理部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員HBC・食品事業部長兼務化粧品原料部長 2020年7月 イワキ分割準備株式会社代表取締役(現任) 2020年12月 当社取締役常務執行役員HBC・食品事業部長(現任)	(注)4	338
取締役常務執行役員 化学品事業部長	古橋 勝美	1960年5月8日生	1984年4月 デュボンジャパンリミテッド(現 デュボン株式会社)入社 2001年1月 アトフィナ・ジャパン株式会社(現 アルケマ株式会社)ポリアミド営業1部長 2002年4月 同社テクニカルポリマー事業本部長 2004年11月 同社機能性樹脂営業本部長 2005年8月 同社機能性樹脂営業本部長兼務リルサンアジアパシフィックマネージャー 2009年9月 アトテックジャパン株式会社GMF事業部長 2014年6月 メルテックス株式会社入社 営業本部長 2014年7月 同社専務取締役 2015年2月 同社代表取締役社長(現任) 2016年2月 当社取締役化学品事業部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員化学品事業部長(現任)	(注)4	534

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役常務執行役員 医薬事業部長	西久保 吉行	1960年1月7日生	1983年4月 岩城製薬株式会社入社 2001年12月 同社FC化成品営業部長 2005年11月 同社FC原薬営業部長 2007年12月 同社FC静岡工場長 2008年1月 同社取締役FC静岡工場長 2009年12月 同社取締役FC生産営業本部長兼務静岡工場長 2011年1月 同社取締役FC開発営業本部長兼務合成品研究部長 2013年1月 同社常務取締役FC開発営業本部長 2016年1月 同社常務取締役医薬品部門長 2017年7月 同社常務取締役FC部門長 2019年1月 同社代表取締役社長(現任) 2020年2月 当社取締役常務執行役員医薬事業部長(現任)	(注)4	211
取締役	越智 大蔵	1946年2月26日生	1970年4月 ソニー商事株式会社入社 1980年3月 ソニー株式会社転籍 1986年8月 ベーリンガーマンハイム山之内株式会社入社 1989年8月 株式会社アイ・アールジャパン 取締役副社長 1997年9月 株式会社フィナンシャルメディア 代表取締役社長 2009年6月 株式会社アドバネクス社外監査役 2009年6月 リバーエレテック株式会社社外監査役(現任) 2013年3月 共同ビーアール株式会社監査役 2015年2月 当社取締役(現任)	(注)4	79
取締役	川野 毅	1953年2月27日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 1999年9月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 出向 2000年6月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 取締役経営管理室長 2001年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 退行 2001年4月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 転籍 2008年6月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 代表取締役経営管理室長 2008年6月 株式会社大谷工業取締役 2012年6月 株式会社ニュー・オータニ常勤監査役 2012年6月 株式会社大谷工業取締役副会長 2014年7月 株式会社ヒット社外取締役(現任) 2016年2月 当社取締役(現任) 2017年7月 株式会社三宅建築設計事務所社外取締役(現任) 2018年2月 株式会社メガカリオン社外監査役 2020年10月 株式会社メガカリオン取締役監査等委員(現任)	(注)4	54

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	二之宮 義泰	1957年12月15日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現 アステラス製薬株式会社) 入社 1993年2月 Fujisawa USA, Inc. (米国法人) Assistant to the CEO 1998年6月 Fujisawa Canada, Inc. (カナダ法人) 社長 2002年3月 AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President, International Sales & Marketing 2005年1月 アストラゼネカ株式会社日本法人 取締役ヴァイスプレジデント プライマリーケア事業本部長 2008年10月 アボットジャパン株式会社 取締役副社長兼コマーシャル部門長 2009年11月 エイエムオー・ジャパン株式会社 (Abbott Medical Optics) 代表取締役社長 2013年4月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長 2015年1月 Dynamic Consulting代表 (現任) 2017年11月 株式会社イノメディックス代表取締役社長 (現任) 2019年2月 当社取締役 (現任)	(注) 4	54
取締役	中川 有紀子	1964年6月3日生	1988年4月 三井信託銀行株式会社 (現 三井住友信託 銀行株式会社) 入行 2006年10月 東芝ジーイー・タービンサービス株式会社 人事部長 2010年4月 慶應義塾大学産業研究所共同研究員 (現任) 2011年4月 早稲田大学トランスナショナル HRM研究所招聘研究所 (現任) 2014年9月 株式会社Mizkan Holdings人事部長 2016年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン 研究科教授 (現任) 2018年6月 株式会社エディオン社外取締役 2019年3月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役 2019年6月 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2021年2月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
常勤監査役	山口 誠	1951年12月17日生	1976年4月 当社入社 2001年12月 当社バルク業務センター長 2008年9月 当社業務監査室長 2010年12月 当社業務監査部長 2012年1月 岩城製薬株式会社常勤監査役 2015年2月 当社常勤監査役 (現任) 2019年2月 メルテックス株式会社監査役 (現任)	(注) 5	80
常勤監査役	磯部 俊光	1956年3月7日生	1979年4月 当社入社 2008年6月 当社ファルマネット営業本部企画担当部長 2009年6月 当社物流管理部長 2015年2月 岩城製薬株式会社常勤監査役 2019年1月 岩城製薬株式会社監査役 (現任) 2019年2月 当社常勤監査役 (現任) 2020年3月 スペラファーマ株式会社監査役 (現任) 2020年7月 岩城製薬佐倉工場株式会社監査役 (現任)	(注) 5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	安永 雅俊	1952年4月14日生	1984年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所)入所 1995年1月 畠澤若井法律事務所(後に畠澤若井安永法律事務所と改称)入所 2007年2月 株式会社キトー社外監査役 2018年7月 畠澤安永法律事務所パートナー(現任) 2019年2月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	秋山 卓司	1958年2月17日生	1982年3月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年4月 公認会計士登録 2018年9月 公認会計士秋山卓司事務所代表(現任) 2019年2月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					17,520

- (注) 1. 代表取締役社長岩城慶太郎は、代表取締役会長岩城修の長男であります。
 2. 取締役のうち越智大藏、川野毅、二之宮義泰、中川有紀子は、社外取締役であります。
 3. 監査役のうち安永雅俊、秋山卓司は、社外監査役であります。
 4. 2021年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 5. 2019年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
片山 典之	1964年10月28日生	1990年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所)入所 1996年10月 東京シティ法律事務所入所 2003年2月 シティユーワ法律事務所入所パートナー(現任) 2004年10月 ドイツ・アセット・マネジメント株式会社 社外監査役(現任) 2005年7月 ドイツ証券準備株式会社 (現 ドイツ証券株式会社)社外監査役 2006年9月 株式会社アコーディア・ゴルフ社外取締役 2009年4月 東洋大学法科大学院客員教授 2013年6月 SIA不動産投資法人(現 Oneリート投資法人)監督役員 2014年6月 日産化学工業株式会社 (現 日産化学株式会社)社外監査役(現任) 2017年8月 平和不動産リート投資法人監督役員(現任) 2018年4月 日本電解株式会社監査等委員である取締役(現任) 2019年3月 株式会社リブセンス社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名ありますが、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

ロ. 社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役は、会社経営及びIRコンサルティングに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくとともに、独立の立場から当社の経営を監督する役割を果たすことに期待しております。

社外監査役は、内部監査室、常勤監査役及び会計監査人並びに内部統制部門との緊密な連携を保つため、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換を行っております。また、過去の幅広い経験や見識により、議案審議等に必要の助言・提言を適宜行っており、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役4名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反は生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名、独立性を有した社外監査役2名（非常勤）の4名で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況について監査しております。なお、社外監査役 安永雅俊氏は、弁護士の資格を有しており、会社法をはじめとする法律全般に対する高度な見識と豊富な経験に基づき助言、提言を行っております。また、社外監査役 秋山卓司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき助言、提言を行っております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査方針及び重点監査項目を含む監査計画、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等を行っております。当事業年度においては、監査役会は15回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会		
		開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	山口 誠	15回	15回	100%
常勤監査役	磯部 俊光	15回	15回	100%
監査役	安永 雅俊	15回	15回	100%
監査役	秋山 卓司	15回	15回	100%

c. 監査役の主な活動

当社は任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレートガバナンス諮問委員会を設置しており、監査役4名はそれぞれ各諮問委員会の委員を複数務め、諮問委員会から取締役会へ上程する議案の公正性、透明性を監視しております。

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、社内各部署への往査、稟議書及び各種契約書の閲覧等を通じて、会社の状況を把握し経営の健全性を監査するとともに、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

加えて、重要な子会社の監査役を兼務し、子会社への往査、関係会社監査役との意見交換等を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運営状況を監視しております。

また、内部監査室の内部監査報告を毎月1回、会計監査人を含めた三様監査協議会を四半期に1回開催し、情報・意見交換を行う等緊密な連携をとり監査内容の充実と監査業務の徹底に努めるほか、日本監査役協会主催の研修会・講演会等への参加を通じ、監査品質の向上に努めております。

内部監査の状況

執行部門から独立した内部監査室（6名）は、監査役会と連携して定期的に業務執行部門等への内部監査を実施し、各部門の所管業務が法令、規制、定款、社内諸規程及び諸取扱規則等を遵守し、適正かつ有効に運用されているかを調査しております。監査役、会計監査人、内部監査室の相互連携につきましては、定期的にミーティングを開催して、情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 塩谷 岳志
 指定有限責任社員 業務執行社員 五代 英紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等5名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められている当社事業領域に対する知見及び監査実績、品質管理及び監査体制、独立性及び専門性、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、PwCあらた有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。

また、当社の監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合又は監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

当社は、監査役会の定める会計監査人の評価基準に基づき、監査役会が実施した評価の結果、会計監査人を再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人評価シート」を作成しており、監査実務に関わる関連部署のヒアリング結果及び会計監査人の監査計画に基づく監査実施状況や監査報告等の会計監査人とのコミュニケーションを通じて、監査の相当性を評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	-	69	-
連結子会社	-	-	-	2
計	60	-	69	2

連結子会社における非監査業務の内容は、業績管理改善へのアドバイザー・サービス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬に客観性・透明性を確保するために、2019年2月22日開催の取締役会における決議を経て、報酬諮問委員会等を設置しております。取締役の報酬に関して、報酬諮問委員会は(イ)次期役員報酬制度案の聴取、(ロ)役員報酬制度の妥当性の検討、(ハ)全取締役との面談及びその成果の評価、(ニ)取締役会に対する評価結果の答申、(ホ)本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を答申する、などの役割を担っております。

当社における役員報酬は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認し、中長期的な業績と連動する報酬の割合や現金報酬と自社株報酬との割合の適切性を評価し、決定することとしています。

当社の取締役の報酬体系は、取締役報酬規程により金銭報酬と株式報酬から構成すると規定されております。金銭報酬は、固定報酬と配当に比例した原資を取締役の職位に応じて按分比率を定めて按分して支給する業績連動報酬から構成されております。株式報酬は、固定報酬として当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬と、業績連動報酬として当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標の目標達成度合いを評価することで、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標を達成させることを目的として支給される信託型株式報酬から構成されております。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については業績等に連動しない固定の金銭報酬のみで構成されております。報酬の内容と算定方法は下表のとおりとなっております。

	報酬の内容	算定方法
金銭	固定	取締役の職位に応じて金額を定めて支給いたします。
	業績連動	純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2を原資として、取締役の職位に応じて按分比率を定めて案分して支給いたします。
株式	固定 譲渡制限付株式報酬	取締役の職位に応じて定めた報酬額に相当する株式数を交付いたします。
	業績連動 信託型株式報酬	当事業年度においては連結売上高、連結売上高総利益率、投下資本利益率(ROIC)を業績連動報酬に係る指標とし、取締役の職位とその目標達成率に応じたポイント(1ポイントあたり1株)を交付いたします。 $\text{目標達成率}(\%) = \{ (\text{評価対象年度の連結売上高目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度の連結売上高総利益率目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のROIC目標に対する達成率}) \} / 3$
		次事業年度においては連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率(ROE)を業績連動報酬に係る指標とし、取締役の職位とその目標達成率に応じたポイント(1ポイントあたり1株)を交付いたします。 $\text{目標達成率}(\%) = \{ (\text{評価対象年度の連結売上高目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のEBITDAマージン目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のROE目標に対する達成率}) \} / 3$

事業年度ごとの当社の各取締役への報酬等は、報酬諮問委員会にて取締役報酬規程に従って業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに各取締役を評価、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を取締役に答申し、取締役会が株主総会で決議された基本報酬の限度額の範囲内において各取締役に支給する報酬額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、以下の通りであります。

	目標	実績
連結売上高	64,000百万円	65,341百万円
連結売上高総利益率	22.3%	22.2%
投下資本利益率(ROIC)	6.7%	4.7%

当社の監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において監査役会の協議により決定しております。監査役報酬の妥当性は、報酬諮問委員会にて審議を行っております。

当事業年度における報酬諮問委員会につきましては、2020年2月、4月、7月、9月、11月の計5回開催しております。当事業年度の審議内容は以下となります。

2020年2月26日開催

- ・取締役報酬全体の考え方確認。
- ・取締役の固定報酬、業績連動報酬、当事業年度の役員報酬、株式報酬について確認。

2020年4月24日開催

- ・当事業年度の報酬諮問委員会検討課題整理。
- ・事業会社の役員報酬コントロール課題整理。
- ・B I P信託の契約更新対応課題整理。
- ・取締役会からの諮問事項：子会社、孫会社の役員報酬体系の改定に関する役割検討。
- ・監査役の報酬上限の変更の可否検討。

2020年7月10日開催

- ・報酬諮問委員会が関与する役員報酬の役員の範囲定義。
- ・役員報酬決定方法への現行役員報酬制度の継続・準用の可否検討。
- ・R S、B I Pの対象範囲の見直し。
- ・B I P信託の契約更新検討。

2020年9月17日開催

- ・来期役員体制の確認。
- ・B I P信託の指標に対して、R O I C以外の指標の検討、E S Gの観点の導入検討
- ・役員報酬体系改定案協議。
- ・事業会社の役員報酬総枠管理について検討。
- ・役員報酬決定方法への現行役員報酬制度の継続・準用の可否検討。

2020年11月19日開催

- ・B I P信託の更新対応。
- ・監査役会からの諮問案件：監査役報酬総額の増額について判断。

報酬諮問委員会からの諮問に基づき、取締役の報酬に関連する取締役会決議は、下記のとおりです。

2020年2月26日開催

- ・第81期諮問委員会委員長及び委員選定
- ・執行役員規程改定
- ・取締役報酬規程改定
- ・譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権支給
- ・譲渡制限付株式の新株式発行及び割当

2021年1月22日開催

- ・信託型株式報酬継続及び一部変更

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	232,328	191,280	41,048	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	20,016	20,016	-	-	-	2
社外役員	30,300	30,300	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の基本報酬の限度額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において、年額250百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。
3. 取締役の株式報酬は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において、信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」及び譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。また、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、信託型株式報酬制度の継続及び一部改定の決議をいただいております。
4. 取締役の株式報酬額は、信託型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上が含まれております。
5. 監査役の報酬限度額は、2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議をいただいております。

6. 取締役の員数は12名以内、監査役の員数は4名以内と定款で定めております。

役員ごとの連結報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的外以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として必要と考えられる株式は、政策保有株式として保有しております。当社の政策保有株式について、できる限り売却する方針で、保有目的・実効性・経済性について取締役会で定期的に検証・審議のうえ、決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	38
非上場株式以外の株式	33	2,611

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	25	取引関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	7	7	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	48

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
参天製薬(株)	185,000	185,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	320	379		
沢井製薬(株)	66,000	66,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	311	426		
(株)大阪ソーダ	118,600	118,600	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	290	361		
エーザイ(株)	34,858	34,858	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業、HBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	274	282		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ロート製薬(株)	75,240	75,240	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業、HBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	257	258		
小林製薬(株)	12,048	11,852	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	151	106		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	263,700	263,700	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融機関との良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	118	152		
森永製菓(株)	26,808	26,451	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	102	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	25,728	8,576	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式増加の理由は、株式分割によるものであります。	無
	95	58		
NOK(株)	72,000	72,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主に当社グループの化学品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	82	123		
富士製薬工業(株)	62,000	62,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	77	87		
東和薬品(株)	36,300	36,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	69	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	15,960	15,960	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	67	76		
塩野義製薬(株)	12,100	12,100	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	67	77		
(株)ツムラ	17,305	17,064	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	52	55		
テルモ(株)	12,000	12,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	49	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本住友製薬(株)	30,000	30,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	39	62		
ゼリア新薬工業(株)	16,500	16,500	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	30	35		
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,902	189,020	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融機関との良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数減少の理由は、株式併合によるものであります。	無
	25	31		
日本ケミファ(株)	10,000	10,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	24	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	17,000	17,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	16	20		
(株)ブルボン	8,132	7,857	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	15	13		
(株)三菱ケミカルホールディングス	24,595	24,595	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	14	19		
持田製薬(株)	3,200	3,200	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	12	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
扶桑薬品工業(株)	3,925	3,925	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	11	8		
わかもと製薬(株)	32,932	30,674	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	8	8		
日本ピグメント(株)	3,800	3,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	6	8		
栄研化学(株)	2,000	2,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニプロ(株)	3,402	2,879	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	3	3		
武田薬品工業(株)	895	895	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	3		
日水製薬(株)	3,200	3,200	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	4		
日東ベスト(株)	3,000	3,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
田辺三菱製薬(株)	-	9,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しておりましたが、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	19		
理研ビタミン(株)	-	8,997	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しておりましたが、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	36		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	585,000	585,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融機関との良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。	無
	262	338		
参天製薬(株)	18,500	18,500	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。	無
	32	37		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、全ての銘柄について記載しております。
 3. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、貸借対照表には計上しておりません。なお、「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年12月1日から2020年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年12月1日から2020年11月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,915,991	7,567,703
受取手形及び売掛金	¹ 15,602,914	12,528,667
電子記録債権	¹ 2,521,246	2,497,229
商品及び製品	4,232,023	4,604,066
仕掛品	1,225,804	2,113,904
原材料及び貯蔵品	1,232,920	1,651,465
未収入金	337,128	569,257
その他	350,473	383,946
貸倒引当金	41,944	39,932
流動資産合計	30,376,558	31,876,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,137,839	9,762,155
減価償却累計額	6,203,574	6,317,447
建物及び構築物(純額)	2,934,264	3,444,708
機械装置及び運搬具	8,315,248	8,876,793
減価償却累計額	7,418,681	7,526,877
機械装置及び運搬具(純額)	896,566	1,349,916
工具、器具及び備品	2,403,655	2,838,850
減価償却累計額	2,025,171	2,138,487
工具、器具及び備品(純額)	378,484	700,363
土地	3,419,294	3,923,065
リース資産	589,291	549,471
減価償却累計額	288,000	264,317
リース資産(純額)	301,291	285,154
建設仮勘定	4,876	432,833
有形固定資産合計	7,934,778	10,136,041
無形固定資産		
ソフトウェア	118,997	734,465
のれん	369,686	3,967,287
技術資産	407,925	385,875
顧客関連資産	114,985	2,152,744
その他	451,187	227,455
無形固定資産合計	1,462,782	7,467,828
投資その他の資産		
投資有価証券	² 3,853,975	² 3,693,731
退職給付に係る資産	-	55,062
長期貸付金	19,200	-
繰延税金資産	442,974	448,319
長期預け金	171,527	185,863
その他	507,902	480,317
貸倒引当金	54,145	24,357
投資その他の資産合計	4,941,435	4,838,936
固定資産合計	14,338,996	22,442,805
資産合計	44,715,555	54,319,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 9,706,796	8,180,533
電子記録債務	1 3,988,356	3,546,770
営業外電子記録債務	157,182	22,267
設備関係支払手形	153,939	27,596
短期借入金	3 3,796,800	3, 4 5,971,800
未払金	116,174	408,153
未払費用	1,673,044	2,693,737
未払法人税等	529,322	495,139
未払消費税等	141,195	237,264
賞与引当金	177,085	825,803
返品調整引当金	11,200	9,400
製品保証引当金	5,120	3,119
その他	385,773	504,608
流動負債合計	20,841,992	22,926,193
固定負債		
長期借入金	805,200	4 5,965,900
リース債務	216,828	206,463
繰延税金負債	448,910	815,148
株式報酬引当金	83,331	66,255
退職給付に係る負債	1,710,248	2,382,479
その他	177,224	305,421
固定負債合計	3,441,743	9,741,667
負債合計	24,283,735	32,667,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,663,679	2,687,078
資本剰余金	4,308,544	4,340,560
利益剰余金	12,431,620	13,942,575
自己株式	537,486	483,569
株主資本合計	18,866,358	20,486,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,414,174	1,082,259
繰延ヘッジ損益	3,147	261
為替換算調整勘定	84,993	73,244
退職給付に係る調整累計額	54,649	8,841
その他の包括利益累計額合計	1,556,965	1,164,607
非支配株主持分	8,495	-
純資産合計	20,431,819	21,651,252
負債純資産合計	44,715,555	54,319,113

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	61,647,590	65,341,459
売上原価	1, 2 48,266,391	1, 2 50,859,174
売上総利益	13,381,198	14,482,284
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,526,904	1,500,606
広告宣伝費	942,774	853,074
貸倒引当金繰入額	11,357	10,601
貸倒損失	915	-
報酬及び給料手当	3,718,375	4,117,128
退職給付費用	217,367	253,831
賞与引当金繰入額	125,653	135,297
福利厚生費	692,617	749,733
旅費及び交通費	418,699	230,915
減価償却費	200,874	634,165
賃借料	193,082	218,637
その他	3,210,918	3,743,119
販売費及び一般管理費合計	3 11,259,540	3 12,447,112
営業利益	2,121,658	2,035,172
営業外収益		
受取利息	1,598	1,089
受取配当金	59,320	58,933
受取賃貸料	45,949	47,431
受取事務手数料	18,952	15,393
持分法による投資利益	7,559	430
貸倒引当金戻入額	3,235	-
保険解約返戻金	61,142	40,185
その他	82,407	105,261
営業外収益合計	280,165	268,724
営業外費用		
支払利息	23,029	47,266
為替差損	12,189	28,132
シンジケートローン手数料	4,456	104,270
賃借料	30,122	28,450
租税公課	-	37,702
保険契約変更による損失	-	34,787
その他	13,268	54,860
営業外費用合計	83,064	335,469
経常利益	2,318,759	1,968,427

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	4 45	4 8,584
投資有価証券売却益	1,250	17,412
関係会社株式売却益	41,394	-
負ののれん発生益	-	620,868
特別利益合計	42,690	646,865
特別損失		
固定資産売却損	5 5,539	5 868
固定資産処分損	6 34,242	6 18,924
ゴルフ会員権売却損	-	149
減損損失	15,988	5,960
特別損失合計	55,770	25,902
税金等調整前当期純利益	2,305,679	2,589,390
法人税、住民税及び事業税	776,922	877,199
法人税等調整額	16,209	273,143
法人税等合計	760,713	604,055
当期純利益	1,544,965	1,985,334
非支配株主に帰属する当期純利益	11,581	1,552
親会社株主に帰属する当期純利益	1,533,384	1,983,782

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益	1,544,965	1,985,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,928	331,716
繰延ヘッジ損益	775	2,886
為替換算調整勘定	4,372	12,200
退職給付に係る調整額	7,046	45,807
持分法適用会社に対する持分相当額	240	198
その他の包括利益合計	1 52,525	1 392,809
包括利益	1,492,440	1,592,525
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,484,276	1,591,423
非支配株主に係る包括利益	8,164	1,101

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年12月1日 至2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,637,080	4,254,389	11,285,393	595,470	17,581,392
当期変動額					
新株の発行	26,599	26,599			53,198
剰余金の配当			387,156		387,156
親会社株主に帰属する当期純利益			1,533,384		1,533,384
自己株式の取得				102	102
自己株式の処分				58,086	58,086
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		27,555			27,555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26,599	54,155	1,146,227	57,983	1,284,965
当期末残高	2,663,679	4,308,544	12,431,620	537,486	18,866,358

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,477,343	3,923	77,203	47,603	1,606,073	32,089	19,219,555
当期変動額							
新株の発行					-		53,198
剰余金の配当					-		387,156
親会社株主に帰属する当期純利益					-		1,533,384
自己株式の取得					-		102
自己株式の処分					-		58,086
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		27,555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,168	775	7,790	7,046	49,107	23,593	72,701
当期変動額合計	63,168	775	7,790	7,046	49,107	23,593	1,212,264
当期末残高	1,414,174	3,147	84,993	54,649	1,556,965	8,495	20,431,819

当連結会計年度（自2019年12月1日 至2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,663,679	4,308,544	12,431,620	537,486	18,866,358
当期変動額					
新株の発行	23,398	23,398			46,796
剰余金の配当			472,826		472,826
親会社株主に帰属する当期純利益			1,983,782		1,983,782
自己株式の取得				88	88
自己株式の処分				54,005	54,005
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8,617			8,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23,398	32,016	1,510,955	53,917	1,620,287
当期末残高	2,687,078	4,340,560	13,942,575	483,569	20,486,645

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,414,174	3,147	84,993	54,649	1,556,965	8,495	20,431,819
当期変動額							
新株の発行					-		46,796
剰余金の配当					-		472,826
親会社株主に帰属する当期純利益					-		1,983,782
自己株式の取得					-		88
自己株式の処分					-		54,005
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		8,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331,915	2,886	11,748	45,807	392,358	8,495	400,854
当期変動額合計	331,915	2,886	11,748	45,807	392,358	8,495	1,219,433
当期末残高	1,082,259	261	73,244	8,841	1,164,607	-	21,651,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,305,679	2,589,390
減価償却費	818,251	1,369,927
株式報酬費用	55,948	48,397
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,441	12,291
賞与引当金の増減額(は減少)	108,623	254,739
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,593	2,001
退職給付に係る資産又は負債の増減額	71,601	48,761
受取利息及び受取配当金	60,919	60,022
支払利息	23,029	47,266
持分法による投資損益(は益)	7,559	430
負ののれん発生益	-	620,868
減損損失	15,988	5,960
為替差損益(は益)	12,899	11,599
固定資産売却損益(は益)	5,493	7,715
固定資産除却損	34,242	18,924
投資有価証券売却損益(は益)	1,250	17,412
関係会社株式売却損益(は益)	41,394	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	149
売上債権の増減額(は増加)	1,003,855	3,697,745
たな卸資産の増減額(は増加)	1,240,922	380,774
仕入債務の増減額(は減少)	1,047,290	1,988,708
未収入金の増減額(は増加)	24,556	148,492
未払費用の増減額(は減少)	73,821	174,047
未払消費税等の増減額(は減少)	28,336	38,130
前渡金の増減額(は増加)	45,692	17,664
その他	72,626	64,683
小計	2,280,758	5,316,287
利息及び配当金の受取額	61,579	60,682
利息の支払額	21,338	41,068
役員退職慰労金の支払額	10,080	683
法人税等の支払額	714,190	1,194,824
法人税等の還付額	6,900	3,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,603,629	4,143,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	6,005	-
有形固定資産の取得による支出	1,093,559	1,308,467
無形固定資産の取得による支出	401,348	444,867
有形固定資産の売却による収入	45	7,877
投資有価証券の取得による支出	8,839	334,557
投資有価証券の売却による収入	8,450	48,753
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	³ 6,200,187
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 179,735	-
保険積立金の払戻による収入	28,874	32,608
その他	4,337	55,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,656,455	8,254,255

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	1,900,000
長期借入れによる収入	1,000,000	6,350,000
長期借入金の返済による支出	146,800	914,300
リース債務の返済による支出	171,014	133,402
配当金の支払額	385,331	470,558
自己株式の取得による支出	102	88
自己株式の売却による収入	31,788	36,929
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,202	979
財務活動によるキャッシュ・フロー	324,338	6,767,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,831	5,300
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	255,682	2,651,711
現金及び現金同等物の期首残高	4,540,309	4,795,991
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,795,991	1 7,447,703

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

岩城製薬株式会社
メルテックス株式会社
スペラファーマ株式会社
アブロス株式会社
岩城製薬佐倉工場株式会社
メルテックス香港社
東海メルテックス株式会社
東京化工機株式会社
台湾メルテックス社
メルテックスアジアパシフィック社
メルテックスアジアタイランド社
美緑達科技(天津)有限公司
メルテックスコリア社
弘塑電子設備(上海)有限公司
Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman)
イワキ分割準備株式会社
スペラネクサス株式会社

スペラファーマ株式会社については、当連結会計年度において新たに全株式を取得し子会社したことに伴い、連結の範囲に含めております。

岩城製薬佐倉工場株式会社については、当連結会計年度において当社の子会社である岩城製薬株式会社が同社の全株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

イワキ分割準備株式会社及びスペラネクサス株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社イワキ総合研究所
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

ポーエン化成株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社イワキ総合研究所)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社であるポーエン化成株式会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちスペラファーマ株式会社の決算日は3月31日、美緑達科技(天津)有限公司、弘塑電子設備(上海)有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの……主として移動平均法による原価法

デリバティブ……時価法

たな卸資産

商品	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
製品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～65年
機械装置及び運搬具	5～8年
工具、器具及び備品	5～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産	20年
顧客関連資産	13年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

株式報酬引当金

当社及び当社子会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2021年1月7日に緊急事態宣言が発令されました。当社グループの事業活動への影響も想定されますが、前回の緊急事態宣言発令後の状況から鑑みて、今後の業績への影響は限定的なものであると仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社子会社2社(岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社)の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、本信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、216,364千円及び636千株であります。

(従業員持株ESOP信託)

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「イワキ従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、68,330千円及び202千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 55,200千円

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
受取手形	258,514千円	- 千円
電子記録債権	167,727	-
支払手形	214,212	-
電子記録債務	592,263	-

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券 (株式)	678,700千円	678,272千円

3. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	10,440,000千円	10,440,000千円
借入実行残高	3,200,000	5,100,000
差引額	7,240,000	5,340,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております (契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2018年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

4. シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当するため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年3月2日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は6,032,500千円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結のグロス・レバレッジ・レシオを4.0以下かつ正の値に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額及びたな卸資産の廃棄損から廃棄に係る保険金等の収入を控除した金額を売上原価に含めております。

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
57,885千円	91,686千円

2. 売上原価に返品調整引当金繰入額を含めております。

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
850千円	1,800千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
735,955千円	768,899千円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
機械装置及び運搬具	- 千円	72千円
工具、器具及び備品	45	1,511
その他	-	7,000
計	45	8,584

5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
機械装置及び運搬具	5,539千円	868千円

6. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
建物及び構築物	6,024千円	17,804千円
機械装置及び運搬具	17,935	385
工具、器具及び備品	2,141	734
リース資産	0	0
建設仮勘定	7,500	-
ソフトウェア	641	-
計	34,242	18,924

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84,051千円	445,620千円
組替調整額	1,250	17,412
税効果調整前	85,301	463,032
税効果額	22,372	131,316
その他有価証券評価差額金	62,928	331,716
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,117	4,160
税効果額	342	1,273
繰延ヘッジ損益	775	2,886
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,372	12,200
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25,701	49,969
組替調整額	15,545	15,308
税効果調整前	10,156	65,277
税効果額	3,109	19,469
退職給付に係る調整額	7,046	45,807
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	240	198
その他の包括利益合計	52,525	392,809

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,508	127	-	34,636
合計	34,508	127	-	34,636
自己株式				
普通株式(注)	2,082	0	171	1,911
合計	2,082	0	171	1,911

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加127千株は、譲渡制限付株式報酬の付与による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少171千株は、役員報酬B I P信託の当社株式の交付77千株、従業員持株E S O P信託の当社株式の従業員持株会への売却94千株による減少であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託及び従業員持株E S O P信託の保有する当社の株式数999千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月22日 定時株主総会	普通株式	184,797	5.5	2018年11月30日	2019年2月25日
2019年7月11日 取締役会	普通株式	202,359	6.0	2019年5月31日	2019年8月9日

- (注) 1. 2019年2月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式764千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式405千株に対する配当金6,437千円が含まれております。
2. 2019年7月11日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式687千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式356千株に対する配当金6,263千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	236,085	利益剰余金	7.0	2019年11月30日	2020年2月27日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式687千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式311千株に対する配当金6,993千円が含まれております。

当連結会計年度（自2019年12月1日 至2020年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,636	93	-	34,729
合計	34,636	93	-	34,729
自己株式				
普通株式(注)	1,911	0	159	1,752
合計	1,911	0	159	1,752

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加93千株は、譲渡制限付株式報酬の付与による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の減少159千株は、役員報酬BIP信託の当社株式の交付50千株、従業員持株ESOP信託の当社株式の従業員持株会への売却109千株による減少であります。
 4. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託及び従業員持株ESOP信託の保有する当社の株式数839千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	236,085	7.0	2019年11月30日	2020年2月27日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	236,741	7.0	2020年5月31日	2020年8月7日

- (注) 1. 2020年2月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式687千株及び従業員持株ESOP信託が保有する当社株式311千株に対する配当金6,993千円が含まれております。
 2. 2020年7月10日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式636千株及び従業員持株ESOP信託が保有する当社株式255千株に対する配当金6,249千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月24日 定時株主総会	普通株式	304,380	利益剰余金	9.0	2020年11月30日	2021年2月25日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式636千株及び従業員持株ESOP信託が保有する当社株式202千株に対する配当金7,557千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	4,915,991千円	7,567,703千円
預入期間が3か月を超える定期預金	120,000	120,000
現金及び現金同等物	4,795,991	7,447,703

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

株式の売却により、ホクヤク株式会社及び株式会社エイ・エム・アイが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	984,293千円
固定資産	16,009
流動負債	859,317
固定負債	22,380
株式売却益	41,394
株式売却価額	160,000
現金及び現金同等物	339,735
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による支出	179,735

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

株式の取得により新たにスベラファーマ株式会社及び岩城製薬佐倉工場株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,458,166千円
固定資産	4,157,408
のれん	3,758,528
流動負債	1,829,854
固定負債	1,492,211
負ののれん発生益	620,868
株式の取得価額	7,431,168
現金及び現金同等物	1,230,981
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	6,200,187

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、分析機器(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、医薬品製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
1年内	3,684	6,605
1年超	8,900	6,920
合計	12,585	13,525

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には運転資金のみに係る資金調達であります。また、長期借入金は主に設備投資及びスペラファーマ株式会社の全株式取得に係る資金調達であります。ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,915,991	4,915,991	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,602,914	15,602,914	-
(3) 電子記録債権	2,521,246	2,521,246	-
(4) 未収入金	337,128	337,128	-
(5) 投資有価証券	3,162,810	3,162,810	-
資産計	26,540,091	26,540,091	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,706,796	9,706,796	-
(2) 電子記録債務	3,988,356	3,988,356	-
(3) 短期借入金	3,200,000	3,200,000	-
(4) 未払費用	1,673,044	1,673,044	-
(5) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	1,402,000	1,400,190	1,809
負債計	19,970,196	19,968,387	1,809
デリバティブ取引	4,537	4,537	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,567,703	7,567,703	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,528,667	12,528,667	-
(3) 電子記録債権	2,497,229	2,497,229	-
(4) 未収入金	569,257	569,257	-
(5) 投資有価証券	2,677,424	2,677,424	-
資産計	25,840,282	25,840,282	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,180,533	8,180,533	-
(2) 電子記録債務	3,546,770	3,546,770	-
(3) 短期借入金	5,100,000	5,100,000	-
(4) 未払費用	2,693,737	2,693,737	-
(5) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	6,837,700	6,835,445	2,254
負債計	26,358,742	26,356,487	2,254
デリバティブ取引	376	376	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

株式について取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
非上場株式	12,465	338,033
関係会社株式	678,700	678,272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,915,991	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,602,914	-	-	-
電子記録債権	2,521,246	-	-	-
合計	23,040,152	-	-	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,567,703	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,528,667	-	-	-
電子記録債権	2,497,229	-	-	-
未収入金	569,257	-	-	-
合計	23,162,857	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	596,800	236,800	218,400	200,000	150,000	-
合計	3,796,800	236,800	218,400	200,000	150,000	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	871,800	853,400	835,000	785,000	635,000	2,857,500
合計	5,971,800	853,400	835,000	785,000	635,000	2,857,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,992,929	925,359	2,067,569
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	169,881	210,041	40,160
合計		3,162,810	1,135,401	2,027,409

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,432,170	760,750	1,671,420
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	245,254	352,297	107,043
合計		2,677,424	1,113,048	1,564,376

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 338,033千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した有価証券

前連結会計年度(自2018年12月1日 至2019年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,450	1,250	-
合計	8,450	1,250	-

当連結会計年度(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	48,753	17,412	-
合計	48,753	17,412	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	290,852	-	3,087
	香港ドル	売掛金	21,209	-	336
	買建				
	米ドル	買掛金	328,298	-	5,474
	ユーロ	買掛金	83,529	-	782

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	196,151	-	3,400
	香港ドル	売掛金	28,393	-	125
	買建				
	米ドル	買掛金	237,797	-	1,804
	ユーロ	買掛金	59,751	-	959

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社3社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。
 その他の連結子会社のうち5社は、退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社のうち5社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の連結子会社は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定出来ることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付債務の期首残高	614,704千円	596,861千円
勤務費用	60,831	133,261
利息費用	1,210	5,119
数理計算上の差異の発生額	23,976	266
退職給付の支払額	41,135	80,690
過去勤務費用の発生額	14,773	-
連結範囲の変更による増加額	-	1,129,707
その他	-	55,019
退職給付債務の期末残高	596,861	1,729,506

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
年金資産の期首残高	519,336千円	506,284千円
期待運用収益	-	4,761
数理計算上の差異の発生額	13,052	49,702
事業主からの拠出額	-	11,309
退職給付の支払額	-	1,714
連結範囲の変更による増加額	-	571,389
年金資産の期末残高	506,284	1,042,329

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,573,080千円	1,619,671千円
退職給付費用	154,586	144,580
退職給付の支払額	86,211	175,930
制度への拠出額	2,718	1,956
連結除外に伴う減少額	19,753	-
その他	689	53,874
退職給付に係る負債の期末残高	1,619,671	1,640,238

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	655,029千円	1,165,419千円
年金資産	531,777	1,066,789
	123,251	98,630
非積立型制度の退職給付債務	1,586,996	2,228,785
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,710,248	2,327,416
退職給付に係る負債	1,710,248	2,382,479
退職給付に係る資産	-	55,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,710,248	2,327,416

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
勤務費用	142,000千円	221,327千円
利息費用	1,210	5,119
期待運用収益	-	4,761
数理計算上の差異の費用処理額	14,806	13,831
過去勤務費用の費用処理額	738	1,477
簡便法で計算した退職給付費用	154,586	144,580
その他	2,085	245
確定給付制度に係る退職給付費用	284,336	351,201

(注) 確定給付型企業年金基金に対する拠出額(前連結会計年度81,169千円、当連結会計年度88,066千円)を勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
数理計算上の差異	3,878千円	63,800千円
過去勤務費用	14,034	1,477
合計	10,156	65,277

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
未認識数理計算上の差異	64,733千円	933千円
未認識過去勤務費用	14,034	12,557
合計	78,768	13,490

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
株式	74%	44%
債券	-	25
その他	26	31
合計	100	100

(注) 1. その他には、主としてヘッジファンドへの投資が含まれております。

2. 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度で100%、当連結会計年度で42%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
割引率	0.09%	0.20～1.20%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00～2.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76,209千円、当連結会計年度112,099千円です。

4. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	157,063,632千円	151,134,511千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	151,840,419	150,361,360
差引額	5,223,213	773,151

電子回路企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	4,047,068千円	4,038,894千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,002,287	4,056,168
差引額	44,781	17,273

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合又は給与総額割合

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
東京薬業企業年金基金(掛金拠出割合)	1.00%	1.05%
電子回路企業年金基金(給与総額割合)	0.90%	0.99%

(3) 補足説明

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高等、当年度不足金136,643,706千円及び別途積立金155,460,696千円であり、当連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高等、当年度不足金7,003,129千円及び別途積立金18,816,990千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間4年5ヵ月(2020年3月末時点)の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度25,598千円、当連結会計年度27,418千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

電子回路企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高367,027千円、剰余金462,338千円であり、当連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高301,726千円、剰余金411,808千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度591千円、当連結会計年度603千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
未実現利益調整額	126,576千円	162,795千円
貸倒引当金繰入超過額	23,619	15,588
賞与引当金繰入超過額	89,856	334,680
退職給付に係る負債	649,230	860,752
長期未払金	34,549	34,320
棚卸資産評価損	34,526	28,494
投資有価証券評価損	60,391	58,980
減損損失	233,839	227,557
資産調整勘定	90,743	79,009
連結子会社の時価評価差額	25,196	25,196
税務上の繰越欠損金(注)2	464,980	395,825
その他	226,491	288,111
繰延税金資産小計	2,060,002	2,511,313
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	445,663	378,820
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	807,471	814,745
評価性引当額小計(注)1	1,253,134	1,193,566
繰延税金資産合計	806,867	1,317,747
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	61,701	57,774
固定資産圧縮積立金	74,589	71,921
その他有価証券評価差額金	613,577	482,261
連結子会社の時価評価差額	52,931	53,551
未収入金	-	40,263
顧客関連資産	-	626,207
差額負債調整勘定	-	343,769
その他	10,003	8,825
繰延税金負債合計	812,803	1,684,576
繰延税金負債()の純額	5,936	366,829

(注)1. 評価性引当額が59,568千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額66,842千円の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	36,269	15,301	6,342	16,504	109,140	281,421	464,980
評価性引当額	22,887	14,472	6,342	16,504	109,140	276,315	445,663
繰延税金資産	13,381	829	-	-	-	5,106	(2) 19,317

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金464,980千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19,317千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	12,169	3,224	14,181	92,702	117,029	156,517	395,825
評価性引当額	4,095	1,133	13,730	92,702	116,740	150,418	378,820
繰延税金資産	8,074	2,091	451	-	289	6,098	(2)17,004

（1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2） 税務上の繰越欠損金395,825千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産17,004千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.6
住民税均等割等	1.2	1.1
受取配当金の相殺消去	0.8	1.1
試験研究費特別控除	1.7	1.9
のれん償却額	0.3	1.9
負ののれん発生益	-	7.3
株式取得関連費用	-	2.9
連結子会社の適用税率の差異	0.3	0.1
賃上げ・生産性向上のための	-	1.1
税制による税額控除		
評価性引当額	1.9	2.4
未実現損益の税効果未認識額	0.1	0.6
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	23.3

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,629,450千円
固定資産	2,787,449千円
資産合計	5,416,899千円
流動負債	1,829,854千円
固定負債	1,014,405千円
負債合計	2,844,259千円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加算平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	2,204,000千円	11年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,486,046千円
営業利益	551,138千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものと影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、鳥居薬品株式会社(以下「鳥居薬品」といいます。)が所有する佐倉工場を会社分割により承継した新設会社である岩城製薬佐倉工場株式会社の全株式を、当社の連結子会社である岩城製薬株式会社(以下「岩城製薬」といいます。)が取得することを決議したことを受けて、同日付で岩城製薬と鳥居薬品との間で株式譲渡契約を締結しました。これにより、2020年7月1日に全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：岩城製薬佐倉工場株式会社
 事業の内容：医薬品の製造等

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、1914年の薬種問屋としての創業以来、「誠実」・「貢献」・「信用」を社是に、100余年間を通して、ヘルスケア・ファインケミカルの専門商社としてのドメインを核に化粧品・健康食品・化学用品の分野へ展開を図り、現在では原料製造から小売業まで幅広いバリューチェーンを構築しております。また、岩城製薬においては、主たる事業として医薬品事業(医療用医薬品・一般用医薬品)及びファインケミカル事業(原薬・化成品)を展開しております。

岩城製薬はかねてより医療用医薬品の製造能力の増強を検討しており、この度その一環として本契約を締結することといたしました。対象事業においては、外用剤を始めとした幅広い製剤の製造実績等を有していることから、岩城製薬の事業とは高い補完性・親和性を有しており、当社グループの経営資源・事業基盤を対象事業に対して提供・活用する等により、シナジーの創出を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2020年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

岩城製薬佐倉工場株式会社

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	%
取得後議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である岩城製薬が現金を対価として、株式を取得することによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,100,000千円
取得原価		1,100,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 110,461千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

620,868千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識したものであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	828,716千円
固定資産	1,369,958千円
資産合計	2,198,675千円
固定負債	477,806千円
負債合計	477,806千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客・取引先の課題解決に向けた様々なニーズに当社グループのあらゆる機能で応える「策揃え」を実現するため、当社グループが既に持つビジネスをバリューチェーンが見通せる単位に事業を構成しており「ファインケミカル事業」、「医薬事業」、「HBC・食品事業」、「化学品事業」の4つを報告セグメントとしております。

当社グループは経営管理区分及び社内組織の見直しを行ったことに伴い、当連結会計年度より以下のとおり報告セグメントを変更しております。

従来の「医薬・FC事業」については、医薬品原料の製造・販売を主とする「ファインケミカル事業」と医薬品の製造・販売を主とする「医薬事業」に区分しております。

また、従来の「HBC事業」と「食品事業」を統合して新たに「HBC・食品事業」に区分しております。

なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ファイン ケミカル	医薬	HBC・ 食品	化学品	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上 高	16,272,881	8,218,326	28,375,370	7,339,116	60,205,694	1,441,895	61,647,590	-	61,647,590
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	718,126	260,035	11,547	41,818	1,031,527	2,432	1,033,960	1,033,960	-
計	16,991,008	8,478,362	28,386,917	7,380,935	61,237,222	1,444,327	62,681,550	1,033,960	61,647,590
セグメント利益又は 損失()	1,254,279	839,785	44,815	85,653	2,134,902	1,643	2,133,258	11,600	2,121,658
その他の項目									
減価償却費	254,233	259,969	56,288	245,295	815,786	2,465	818,251	-	818,251

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物用医薬品の卸売等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 11,600千円は、たな卸資産の調整額によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ファイン ケミカル	医薬	HBC・ 食品	化学品	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上 高	21,456,357	10,647,756	25,811,934	7,425,410	65,341,459	-	65,341,459	-	65,341,459
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	681,618	246,098	3,588	41,980	973,285	-	973,285	973,285	-
計	22,137,975	10,893,854	25,815,523	7,467,390	66,314,744	-	66,314,744	973,285	65,341,459
セグメント利益又は 損失()	1,203,908	998,027	490,988	328,389	2,039,336	-	2,039,336	4,164	2,035,172
その他の項目									
減価償却費	716,775	283,067	100,853	269,229	1,369,927	-	1,369,927	-	1,369,927

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 4,164千円は、たな卸資産の調整額によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年12月 1 日 至2019年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2019年12月 1 日 至2020年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年12月1日 至2019年11月30日）

（単位：千円）

	ファインケミカル	医薬	HBC・食品	化学品	その他	調整額	合計
減損損失	-	-	-	15,988	-	-	15,988

当連結会計年度（自2019年12月1日 至2020年11月30日）

（単位：千円）

	ファインケミカル	医薬	HBC・食品	化学品	その他	調整額	合計
減損損失	-	-	-	5,960	-	-	5,960

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年12月1日 至2019年11月30日）

（単位：千円）

	ファインケミカル	医薬	HBC・食品	化学品	その他	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	19,983	-	-	19,983
当期末残高	-	-	-	369,686	-	-	369,686

当連結会計年度（自2019年12月1日 至2020年11月30日）

（単位：千円）

	ファインケミカル	医薬	HBC・食品	化学品	その他	調整額	合計
当期償却額	140,944	-	-	19,983	-	-	160,927
当期末残高	3,617,583	-	-	349,703	-	-	3,967,287

（のれんの金額の重要な変動）

「ファインケミカル事業」において、当社がスペラファーマ株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんの金額が3,758,528千円増加しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年12月1日 至2019年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年12月1日 至2020年11月30日）

「医薬事業」において、当社の連結子会社である岩城製薬株式会社が岩城製薬佐倉工場株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を620,868千円計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩城 慶太郎	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 1.32	-	金銭報酬債権 の現物出資	19,999	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩城 慶太郎	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 1.42	-	金銭報酬債権 の現物出資	16,799	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
1株当たり純資産額	624円09銭	1株当たり純資産額	656円54銭
1株当たり当期純利益金額	47円01銭	1株当たり当期純利益金額	60円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,533,384	1,983,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,533,384	1,983,782
期中平均株式数(株)	32,614,968	32,880,814

- (注) 1. 役員報酬B I P信託及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済数式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(前期末株式数役員報酬B I P信託687千株、従業員持株E S O P信託311千株、当期末株式数役員報酬B I P信託636千株、従業員持株E S O P信託202千株)
2. 役員報酬B I P信託及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前期中平均株式数役員報酬B I P信託715千株、従業員持株E S O P信託354千株、当期中平均株式数役員報酬B I P信託655千株、従業員持株E S O P信託252千株)

(第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及びファシリティ契約の締結)

2020年11月30日付の当社取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行を決議し、2020年12月16日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	2020年12月16日								
(2) 発行新株予約権数	67,200 個								
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり143円(総額 9,609千円)								
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数: 6,720,000 株(新株予約権1個につき 100 株) なお、下記「(7) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、6,720,000 株で一定です。								
(5) 調達資金の額	4,236,209千円(差引手取概算額)(注)								
(6) 新株予約権の行使により株式発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。								
(7) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は 630 円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は 350 円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。								
(8) 募集又は割当方法	第三者割当方式								
(9) 割当先	S M B C 日興証券株式会社(以下、「S M B C 日興証券」)								
(10) 行使期間	2020年12月17日から2023年12月18日まで								
(11) 資金用途	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的用途</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩城製薬佐倉工場株式会社における注射剤製造ライン等に係る設備投資資金</td> <td>3,691,209</td> </tr> <tr> <td>岩城製薬株式会社静岡工場における高薬理活性原薬製造機能拡張を目的とした設備投資資金</td> <td>545,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,236,209</td> </tr> </tbody> </table>	具体的用途	金額(千円)	岩城製薬佐倉工場株式会社における注射剤製造ライン等に係る設備投資資金	3,691,209	岩城製薬株式会社静岡工場における高薬理活性原薬製造機能拡張を目的とした設備投資資金	545,000	合計	4,236,209
具体的用途	金額(千円)								
岩城製薬佐倉工場株式会社における注射剤製造ライン等に係る設備投資資金	3,691,209								
岩城製薬株式会社静岡工場における高薬理活性原薬製造機能拡張を目的とした設備投資資金	545,000								
合計	4,236,209								
(12) その他	当社は、S M B C 日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約(以下「本新株予約権買取契約」といいます。)を締結しております。本新株予約権買取契約において、S M B C 日興証券は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とS M B C 日興証券との間で、ターゲット・プライスに基づく行使制限、当社による行使停止要請、当社による行使要請及びS M B C 日興証券による行使に関する努力義務、当社による本新株予約権の買取義務を定めたファシリティ契約を締結しております。								

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金

額です。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使にともなう増資)

2020年12月1日から2021年2月22日までの間に、第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の一部の権利行使が行われました。当該新株予約権の権利行使の概要は次の通りです。

(1) 交付した株式の種類及び株式数	普通株式 1,106,700株 (うち交付した自己株式 656,700株)
(2) 行使新株予約権個数	11,067個
(3) 行使価額総額	653,792千円
(4) 増加した資本金の額	133,124千円
(5) 増加した資本準備金の額	133,124千円

(持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び定款変更(事業目的の一部変更))

当社は、2021年1月22日開催の取締役会において、当社の100%子会社3社との吸収分割契約締結を承認すること、当社の100%子会社間での吸収分割契約締結を承認すること並びに当社及び当社の100%子会社1社と当社の100%子会社であるスペラファーマ株式会社との吸収分割契約締結を承認することを決議いたしました。

本件吸収分割後の当社は、2021年6月1日(予定)付で商号を「アステナホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更することを同日開催の取締役会において決議し、2021年2月24日開催の当社株主総会において関連議案が承認可決されました。なお、本件吸収分割の効力発生については、所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループでは、グループ中長期ビジョン(Astena 2030 “Diversify for Tomorrow.”)の達成に向けて事業に取り組んでおります。中長期ビジョンの達成に向けて、ここ数年でいくつかのM&Aを行うなど、事業の拡大を進める中で、より機動的なグループ経営を図るべく、2021年6月1日(予定)で持株会社体制への移行を行います。

持株会社体制への移行後は、持株会社がグループ全体の戦略を統括し、事業をおこなう各子会社に対して最適な資源配分を進め、それぞれの事業が与えられた権限の中で効率的に事業展開を推進することで、更なる企業価値向上に努めてまいります。

2. 取引の概要

(1) 当社と100%子会社間での会社分割

結合当事業及び対象となる事業の内容

(イ) 分割会社

イワキ株式会社(当社)

(ロ) 承継会社

スペラネクス株式会社、岩城製薬株式会社、イワキ分割準備株式会社

(ハ) 対象となる事業の内容

当社のファインケミカル事業、医薬事業のうち医療用医薬品事業、HBC・食品事業並びに医薬事業のうち医療機器販売事業、動物用麻酔銃販売事業及び試薬等販売事業

企業結合日

2021年6月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社として、スペラネクス株式会社、岩城製薬株式会社及びイワキ分割準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

なお、本件吸収分割は、いずれも分割会社である当社において会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行う予定です。

また、当社を吸収分割会社として、イワキ分割準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割は、承継会社であるイワキ分割準備株式会社において会社法第796条第1項に規定する略式分割に該当するため、イワキ分割準備株式会社の株主総会における吸収分割契約の承認を得ずに行う予定です。

結合後企業の名称

アステナホールディングス株式会社(2021年6月1日付でイワキ株式会社から商号変更予定)

イワキ株式会社（2021年6月1日付でイワキ分割準備株式会社から商号変更予定）

なお、スペラネクス株式会社及び岩城製薬株式会社につきましては商号変更の予定はありません。

(2) 当社の100%子会社間における会社分割

結合当事業及び対象となる事業の内容

(イ) 分割会社

岩城製薬株式会社

(ロ) 承継会社

スペラネクス株式会社

(ハ) 対象となる事業の内容

ファインケミカル事業

企業結合日

2021年6月1日（予定）

企業結合の法的形式

岩城製薬株式会社を吸収分割会社とし、スペラネクス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割
結合後企業の名称

スペラネクス株式会社及び岩城製薬株式会社ともに商号変更の予定はありません。

(3) 当社及び当社の100%子会社1社と当社の100%子会社であるスペラファーマ株式会社における会社分割

結合当事業

(イ) 分割会社

イワキ株式会社（当社）、岩城製薬株式会社

(ロ) 承継会社

スペラファーマ株式会社

企業結合日

2021年6月1日（予定）

企業結合の法的形式

当社及び岩城製薬株式会社を吸収分割会社として、スペラファーマ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

なお、当社を吸収分割会社として、スペラファーマ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割は、分割会社である当社において会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行う予定です。

本件会社分割は、効力発生日において、「(1)当社と100%子会社間での会社分割」の効力が発生していることを条件として、その効力を生ずるものとします。

結合後企業の名称

アステナホールディングス株式会社（2021年6月1日付でイワキ株式会社から商号変更予定）

なお、岩城製薬株式会社及びスペラファーマ株式会社につきましては商号変更の予定はありません。

3. 会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200,000	5,100,000	0.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	596,800	871,800	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	131,073	115,051	1.39	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	805,200	5,965,900	0.40	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	216,828	206,463	1.39	2022年～2027年
その他有利子負債				
取引保証金	46,480	46,654	0.62	-
合計	4,996,383	12,305,868	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごと及び5年超の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	853,400	835,000	785,000	635,000	2,857,500
リース債務	89,408	70,793	32,570	10,167	3,522

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,571,560	30,832,310	47,564,673	65,341,459
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	305,498	828,102	2,042,846	2,589,390
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	196,570	539,624	1,542,285	1,983,782
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.00	16.45	46.94	60.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	6.00	10.44	30.44	13.39

(注) 当連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,081,055	2,352,644
受取手形	1, 2 1,977,999	1,515,810
売掛金	1 11,492,159	1 7,942,425
電子記録債権	2 2,053,181	2,199,796
商品	3,537,442	4,060,337
前渡金	92,677	95,628
前払費用	1 148,877	1 123,448
未収入金	1 192,538	1 200,585
短期貸付金	1 900,250	1 1,450,250
その他	8,236	1 23,027
貸倒引当金	8,000	7,000
流動資産合計	21,476,419	19,956,954
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,453,591	1,388,674
構築物	24,894	23,008
車両運搬具	185	92
工具、器具及び備品	117,232	107,522
土地	1,879,281	1,879,281
リース資産	157,510	128,911
建設仮勘定	-	10,044
有形固定資産合計	3,632,696	3,537,535
無形固定資産		
借地権	363	363
ソフトウェア	111,772	600,981
その他	444,074	202,258
無形固定資産合計	556,210	803,603
投資その他の資産		
投資有価証券	3,082,749	2,649,319
関係会社株式	4,061,598	10,578,369
長期貸付金	1 769,200	1 1,500,000
長期預け金	137,993	137,098
その他	210,946	1 177,987
貸倒引当金	25,000	5,000
投資その他の資産合計	8,237,488	15,037,774
固定資産合計	12,426,395	19,378,914
資産合計	33,902,814	39,335,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 333,585	209,032
買掛金	1 10,621,274	1 10,147,066
電子記録債務	1, 2 2,869,009	1 2,500,842
短期借入金	3 3,796,800	3, 4 5,971,800
リース債務	55,885	51,626
未払費用	800,895	1 556,950
未払法人税等	129,214	43,140
預り金	36,281	16,816
賞与引当金	115,262	117,323
返品調整引当金	5,000	5,000
その他	1 75,226	1 76,597
流動負債合計	18,838,434	19,696,197
固定負債		
長期借入金	805,200	4 5,965,900
株式報酬引当金	76,500	59,424
退職給付引当金	120,103	123,258
長期預り金	21,619	43,186
リース債務	123,617	93,332
繰延税金負債	422,148	293,319
その他	1 125,924	1 124,403
固定負債合計	1,695,113	6,702,824
負債合計	20,533,547	26,399,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,663,679	2,687,078
資本剰余金		
資本準備金	4,296,519	4,319,918
その他資本剰余金	1,743	1,743
資本剰余金合計	4,298,262	4,321,661
利益剰余金		
利益準備金	416,888	416,888
その他利益剰余金		
配当積立金	70,000	70,000
固定資産圧縮積立金	169,008	162,962
別途積立金	2,309,000	2,309,000
繰越利益剰余金	2,601,034	2,389,094
利益剰余金合計	5,565,931	5,347,945
自己株式	538,685	484,767
株主資本合計	11,989,188	11,871,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,376,931	1,064,668
繰延ヘッジ損益	3,147	261
評価・換算差額等合計	1,380,079	1,064,930
純資産合計	13,369,267	12,936,847
負債純資産合計	33,902,814	39,335,868

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1 49,247,769	1 47,164,986
売上原価	1 44,086,750	1 41,932,416
売上総利益	5,161,019	5,232,569
販売費及び一般管理費	1, 2 4,912,075	1, 2 5,071,538
営業利益	248,943	161,031
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 124,601	1 157,927
その他	1 245,450	1 221,002
営業外収益合計	370,052	378,929
営業外費用		
支払利息	17,173	43,222
その他	57,553	207,221
営業外費用合計	74,726	250,444
経常利益	544,268	289,517
特別利益		
投資有価証券売却益	1,250	17,412
関係会社株式売却益	123,999	-
特別利益合計	125,249	17,412
特別損失		
固定資産処分損	3 4,213	3 233
特別損失合計	4,213	233
税引前当期純利益	665,305	306,696
法人税、住民税及び事業税	212,305	56,680
法人税等調整額	37,741	4,825
法人税等合計	174,563	51,854
当期純利益	490,741	254,841

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年12月1日 至2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,637,080	4,269,920	1,743	4,271,663	416,888	70,000	175,279	2,309,000
当期変動額								
新株の発行	26,599	26,599		26,599				
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の取崩							6,271	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	26,599	26,599	-	26,599	-	-	6,271	-
当期末残高	2,663,679	4,296,519	1,743	4,298,262	416,888	70,000	169,008	2,309,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,491,177	5,462,345	596,668	11,774,421	1,439,295	3,923	1,443,219	13,217,640
当期変動額								
新株の発行		-		53,198				53,198
剰余金の配当	387,156	387,156		387,156				387,156
固定資産圧縮積立金の取崩	6,271	-		-				-
当期純利益	490,741	490,741		490,741				490,741
自己株式の取得		-	102	102				102
自己株式の処分		-	58,086	58,086				58,086
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					62,364	775	63,140	63,140
当期変動額合計	109,856	103,585	57,983	214,767	62,364	775	63,140	151,627
当期末残高	2,601,034	5,565,931	538,685	11,989,188	1,376,931	3,147	1,380,079	13,369,267

当事業年度（自2019年12月1日 至2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,663,679	4,296,519	1,743	4,298,262	416,888	70,000	169,008	2,309,000
当期変動額								
新株の発行	23,398	23,398		23,398				
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の取崩							6,045	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	23,398	23,398	-	23,398	-	-	6,045	-
当期末残高	2,687,078	4,319,918	1,743	4,321,661	416,888	70,000	162,962	2,309,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,601,034	5,565,931	538,685	11,989,188	1,376,931	3,147	1,380,079	13,369,267
当期変動額								
新株の発行		-		46,796				46,796
剰余金の配当	472,826	472,826		472,826				472,826
固定資産圧縮積立金の取崩	6,045	-		-				-
当期純利益	254,841	254,841		254,841				254,841
自己株式の取得		-	88	88				88
自己株式の処分		-	54,005	54,005				54,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					312,262	2,886	315,149	315,149
当期変動額合計	211,940	217,985	53,917	117,271	312,262	2,886	315,149	432,420
当期末残高	2,389,094	5,347,945	484,767	11,871,917	1,064,668	261	1,064,930	12,936,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法...時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～65年

構築物 10～20年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約取引
ヘッジ対象	外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2021年1月7日に緊急事態宣言が発令されました。当社の事業活動への影響も想定されますが、前回の緊急事態宣言発令後の状況から鑑みて、今後の業績への影響は限定的なものと仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（取締役向け株式報酬制度）

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

（従業員持株ESOP信託）

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	1,033,488千円	1,623,373千円
長期金銭債権	751,066	1,500,639
短期金銭債務	3,878,267	4,565,277
長期金銭債務	25,623	25,623

2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
受取手形	210,989千円	- 千円
電子記録債権	146,591	-
支払手形	93,682	-
電子記録債務	432,775	-

3. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	10,440,000千円	10,440,000千円
借入実行残高	3,200,000	5,100,000
差引額	7,240,000	5,340,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2018年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

4. シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年3月2日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は6,032,500千円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結のグロス・レバレッジ・レシオを4.0以下かつ正の値に維持すること。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	2,258,824千円	1,206,349千円
仕入高	8,415,276	8,985,686
その他の営業取引	4,961	19,326
営業取引以外の取引高	195,823	221,326

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.8%、当事業年度52.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.2%、当事業年度47.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
荷造運搬費	1,038,941千円	1,035,737千円
報酬及び給料手当	1,918,115	2,003,858
減価償却費	131,380	263,830
貸倒引当金繰入額	5,098	1,311
賞与引当金繰入額	115,262	117,323

3. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物	1,607千円	218千円
工具、器具及び備品	1,963	15
リース資産	0	0
ソフトウェア	641	-
計	4,213	233

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,571,769千円、関連会社株式6,600千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,054,998千円、関連会社株式6,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	35,293千円	35,924千円
退職給付引当金繰入超過額	170,788	176,983
投資有価証券評価損	56,787	56,787
関係会社株式評価損	78,387	78,387
信託運用損益	13,408	21,764
長期未払金	30,246	30,246
関係会社株式投資簿価修正	20,465	21,870
株式報酬費用	61,698	59,853
その他	68,154	42,911
繰延税金資産小計	535,229	524,727
評価性引当額	220,198	206,173
繰延税金資産合計	315,031	318,553
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	55,371	56,736
固定資産圧縮積立金	74,589	71,921
その他有価証券評価差額金	597,292	474,562
その他	9,926	8,652
繰延税金負債合計	737,179	611,872
繰延税金負債の純額	422,148	293,319

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	13.7
評価性引当額	3.4	4.6
住民税均等割等	2.5	5.4
賃上げ・生産性向上のための		
税制による税額控除	-	2.4
その他	1.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	16.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年1月24日付の取締役会において、武州製薬株式会社が保有するスペラファーマ株式会社の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社とすることを決議したことを受けて、同日付で武州製薬株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2020年3月2日付で完全子会社化しました。

また、当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、鳥居薬品株式会社が所有する佐倉工場を会社分割により承継した新設会社である岩城製薬佐倉工場株式会社の全株式を、当社の連結子会社である岩城製薬株式会社が取得することを決議したことを受けて、同日付で岩城製薬株式会社と鳥居薬品株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2020年7月1日付で同社の全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年11月19日開催の取締役会において、マジスティゴルフ株式会社が保有するマルマンH & B株式会社の全株式を取得し、マルマンH & B株式会社を完全子会社とすることを決議しました。当社は当該決議に基づき2020年11月19日付でマジスティゴルフ株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2020年12月18日付で全株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及びファシリティ契約の締結)

2020年11月30日付の当社取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行を決議し、2020年12月16日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使にともなう増資)

2020年12月1日から2021年2月22日までの間に、第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の一部の権利行使が行われました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び定款変更(事業目的の一部変更))

当社は、2021年1月22日開催の取締役会において、当社の100%子会社3社との吸収分割契約締結を承認すること、当社の100%子会社間での吸収分割契約締結を承認すること並びに当社及び当社の100%子会社1社と当社の100%子会社であるスペラファーマ株式会社との吸収分割契約締結を承認することを決議いたしました。

本件吸収分割後の当社は、2021年6月1日(予定)付で商号を「アステナホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更することを同日開催の取締役会において決議し、2021年2月24日開催の当社株主総会において関連議案が承認可決されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,453,591	5,062	0	69,979	1,388,674	1,473,370
	構築物	24,894	967	-	2,852	23,008	18,671
	車両運搬具	185	-	-	92	92	1,689
	工具、器具及び備品	117,232	32,348	0	42,058	107,522	209,599
	土地	1,879,281	-	-	-	1,879,281	-
	リース資産	157,510	20,624	0	49,223	128,911	123,672
	建設仮勘定	-	10,044	-	-	10,044	-
	計	3,632,696	69,046	0	164,207	3,537,535	1,827,003
無形固定資産	借地権	363	-	-	-	363	-
	ソフトウェア	111,772	598,668	-	109,458	600,981	-
	その他	444,074	212,899	450,932	3,783	202,258	-
	計	556,210	811,567	450,932	113,241	803,603	-

- (注) 1. ソフトウェアの主な増加要因は、新会計システム稼働によるものであります。
 2. 無形固定資産その他の主な増加要因は、情報システム更新による設備投資であります。
 3. 無形固定資産その他の主な減少要因は、新会計システム稼働に伴う振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33,000	5,800	26,800	12,000
賞与引当金	115,262	117,323	115,262	117,323
返品調整引当金	5,000	5,000	5,000	5,000
株式報酬引当金	76,500	-	17,076	59,424

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 (ホームページのアドレス: https://www.iwaki-kk.co.jp/)
株主に対する特典	毎年11月末日現在の当社株主名簿に記載されており、1単元(100株)以上及び1年以上継続保有の株主に対し、優待品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）2020年2月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月10日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月10日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年2月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年10月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月24日

イワキ株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイワキ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワキ株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イワキ株式会社の2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イワキ株式会社が2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

イワキ株式会社

取締役会 御中

P W C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイワキ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワキ株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年1月22日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため、吸収分割契約締結を承認することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。